

大阪湾再生行動計画（第二期） 平成２６年度の取り組み成果

平 成 ２ ７ 年 ３ 月

大 阪 湾 再 生 推 進 会 議

目次

I 大阪湾再生行動計画（第二期）について	1
1. 大阪湾再生の理念・意義	1
(1) 理念	1
(2) 意義	1
2. 経緯	2
3. 第二期計画について	3
(1) 全体目標	3
(2) 目標要素	3
(3) 施策	3
(4) 評価指標	3
(5) 目標要素・施策・評価指標の関係	4
(6) 目標達成状況の評価	4
(7) アピールポイント	4
(8) 計画期間	4
II 平成26年度の取り組み成果	5
1. 目標達成状況	5
(1) 美しい「魚庭（なにわ）の海」	5
1) 取り組みの状況	7
2) 評価結果	18
(2) 親しみやすい「魚庭（なにわ）の海」	27
1) 取り組みの状況	28
2) 評価結果	32
(3) 豊かな「魚庭（なにわ）の海」	34
1) 取り組みの状況	35
2) 評価結果	39
2. 平成26年度の重点的な取り組みの成果	45
(1) 戦略的な広報活動	45
(2) 学校教育との連携	46
(3) 新たな主体への働きかけ	48
3. アピールポイントでの活動状況	49
(1) アピールポイントの施設・イベント	49
(2) アピールポイントの訪問者数	50

I 大阪湾再生行動計画（第二期）について

1. 大阪湾再生の理念・意義

(1) 理念

大阪湾の環境の改善（多様な生物の生息・生育、人と海との関わりの増大）に向けて、多様な主体の連携・参画（空間ネットワーク及び人的ネットワークの充実・強化）により、森・川・里・都市・海等の取り組みの輪を広げ、効率的・効果的な取り組みの推進を図り、大阪湾の再生とともに新しい大阪湾の創出を目指す。

(2) 意義

1) 多様な生物の生息・生育

- ・生物多様性を確保する
- ・生物の生産性を確保する

2) 人と海との関わりの増大

- ・体験学習等の機会創出により豊かな人材を育成する
- ・水に親しむ機会創出により生活の質を高める
- ・大阪湾の文化を観光資源につなげる

3) 空間ネットワーク及び人的ネットワークの充実・強化

- ・空間（森・川・里・都市・海等）ネットワークの充実・強化
- ・人的（多様な主体、各世代のつながり）ネットワークの充実・強化

2. 経緯

- 平成 13 年 12 月：都市再生プロジェクトに「海の再生」を位置付け（都市再生プロジェクト（三次決定））
- 平成 15 年 6 月 26 日：都市再生本部会合において、『大阪湾再生推進会議（仮称）』を設立して大阪湾再生に取り組む予定」とされた。
- 平成 15 年 7 月 28 日：関係省庁及び関係地方公共団体等^{注)}が「大阪湾再生推進会議」を設置
- 平成 16 年 3 月 26 日：「大阪湾再生行動計画」を策定
- 平成 16 年度、毎年の実施状況についてフォローアップを実施
- 平成 19 年度：行動計画策定後 3 か年の取組状況、目標の達成状況について「中間評価」を実施
- 平成 20 年度：中間評価結果を基に、「大阪湾再生行動計画（第 1 回改訂版）」の策定
- 平成 22 年度：行動計画策定後 6 か年の取組状況、目標の達成状況について「中間評価」を実施
- 平成 25 年度：行動計画策定後 10 か年の取組状況、目標の達成状況について「最終評価」を実施
- 平成 26 年 5 月：「大阪湾再生行動計画（第二期）」を策定

^{注)} 大阪湾再生推進会議：内閣官房 地域活性化統合事務局（旧：内閣官房都市再生本部事務局）、国土交通省、農林水産省、経済産業省、環境省、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、堺市、神戸市、一般財団法人 大阪湾ベイエリア開発推進機構、大阪湾広域臨海環境整備センターで構成（注：経済産業省は平成 17 年 3 月、堺市は平成 18 年 3 月、大阪湾広域臨海環境整備センターは平成 26 年 5 月から参画）

3. 第二期計画について

(1) 全体目標

森・川・里・都市・海等のネットワークを通じて、美しく親しみやすい豊かな「魚庭（なにわ）の海」を回復し、市民が誇りうる「大阪湾」を創出する

(2) 目標要素

全体目標の達成に向け、多様な主体の参画や協働を促し、各方面での取り組みをより強力に推進するため、全体目標を更に分かりやすく身近で具体的なイメージに展開し、多様な主体がそれらのイメージを共有することが必要となる。

したがって、以下の通り、全体目標の要素を抽出・具体化した「目標要素」を設定する。

美しい「魚庭（なにわ）の海」

- ・水辺を快適に散策できる海（湾奥部）
- ・水に快適に触れ合うことができる海（湾口部、湾央部）

親しみやすい「魚庭（なにわ）の海」

- ・水辺に容易に近づける海
- ・魅力的な親水施設や多彩なイベントがある海
- ・市民や企業が積極的に関わる海

豊かな「魚庭（なにわ）の海」

- ・多様な生物が生息し、豊富な海産物の恵みが得られる海

(3) 施策

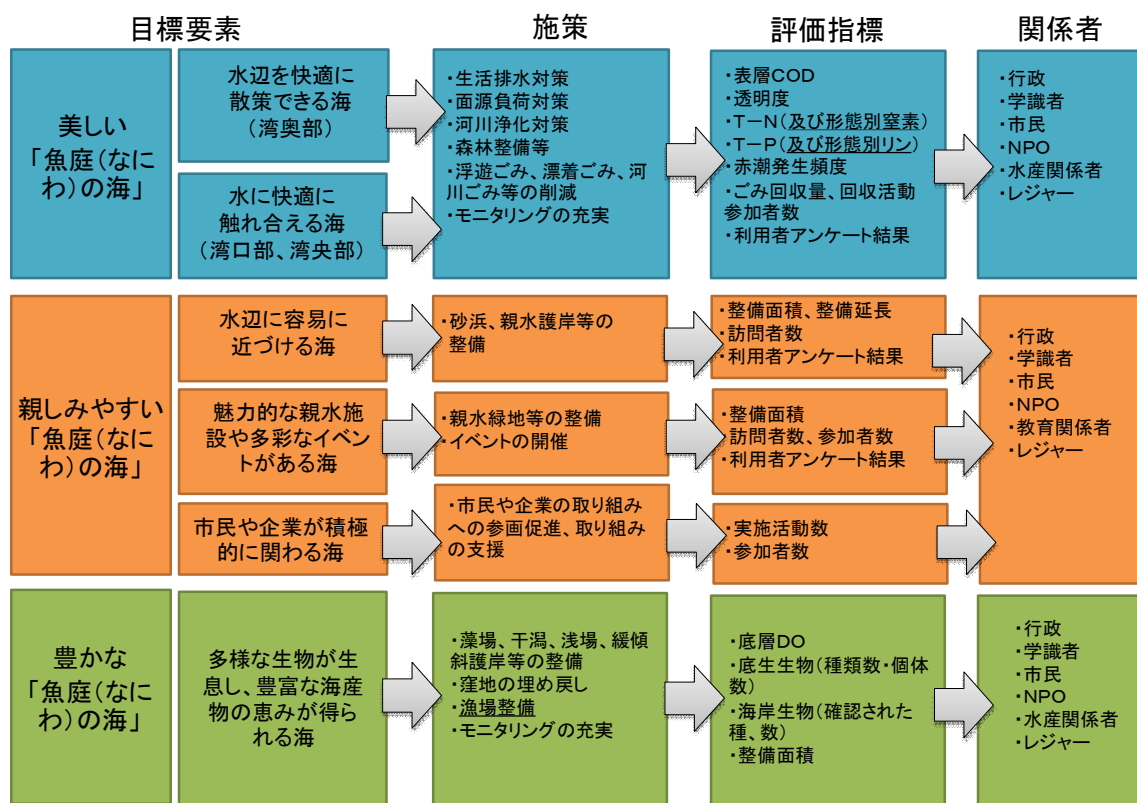
目標要素を達成するための施策を実施する。

(4) 評価指標

目標要素について、定量的な水環境の改善状況や施策の進捗状況を把握・評価するものとして、「評価指標」を設定する。

(5) 目標要素・施策・評価指標の関係

目標要素・施策・評価指標の関係については、下記のとおりである。



※下線は第一期計画から追加された施策、評価指標

※下層 DO は底層 DO として環境基準化を検討中であるため、名称を変更する。

(6) 目標達成状況の評価

目標の達成状況は、水質・生物等の環境の状況、取り組みの実施状況等の地域特性を踏まえ、評価指標の値の経年的な増減等で評価を行う。また、評価手法は評価結果を受けて適宜見直しを行う等、順応的に進捗状況を管理することとする。

(7) アピールポイント

大阪湾再生の取り組みを継続的に進めるためには、多くの市民の参画が不可欠となる。市民の参画を得ていくためには、まず大阪湾や大阪湾につながる森や川へ行き、親しみの持てる身近な場所として感じていただきながら、より良い環境にしていく意識を育むことにより、取り組みへの理解・関心につなげていくことが重要となる。

したがって、多くの人が訪れ、見て・遊んで・食べて・学ぶことにより、大阪湾や大阪湾につながる森や川についての理解を深められる場所を「アピールポイント」として設定し、情報を発信する。

(8) 計画期間

平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間

Ⅱ 平成26年度の取り組み成果

1. 目標達成状況

(1) 美しい「魚庭（なにわ）の海」

<取り組みの状況>

● 生活排水対策

下水道の普及促進（大和川下流、南大阪湾岸流域、淡路地域等）により、下水道普及率は93.7%に増加（平成25年度）、高度処理施設の整備及び既存処理場の高度処理化により、高度処理普及率は53.5%に増加（平成25年度）、合流式下水道における雨天時越流対策の実施、農業集落排水事業の実施、流域住民参加の負荷削減対策（大和川水質改善強化月間）等の実施

● 面減負荷対策

雨水幹線等の整備により降雨時流出汚濁負荷削減の実施、農業濁水発生抑制・流出防止のためのチラシ配布や啓発活動等を実施

● 河川浄化対策

河川浄化設備の維持管理や効率的な運用、モニタリング調査等の実施、浄化浚渫・覆土工の実施（西の湖、木浜内湖、寝屋川、平野川）

● 森林整備等

行政による森林整備事業・治山事業、及び市民、NPO、企業等の参画・連携による森林整備等の実施（整備面積：約11,000ha）、公共工事での間伐材等利用を推進

● 浮遊ごみ、漂着ごみ、河川ごみの削減

河川清掃活動等による河川ごみ対策（淀川水系、大和川水系等）の実施、市民・企業等との連携による海岸美化活動（成ヶ島クリーン作戦、海岸美化活動、アドプト・シーサイド・プログラムなど）の実施、海域ごみ清掃事業の実施

● モニタリングの充実

大阪湾再生水質一斉調査等のモニタリングの実施、大阪湾奥部の海水循環技術の確立のための実験計画を策定、堺浜自然再生ふれあいビーチ、廃棄物最終処分場周辺海域等でのモニタリング調査の実施

<評価結果>

- 表層CODについて、湾奥部の港湾区域周辺で、夏季には依然として快適な散策・展望の目安となる5mg/Lを超える海域がみられる。
- 透明度について、夏季には大きな変化はみられないが、冬季では、湾央～湾奥部付近で5m以上の海域が拡大している。
- 窒素、リンについては、湾奥～湾央部においても減少傾向がみられる。
- ごみ回収量については、730.8t、清掃活動への参加者数は57,766人であった。海域のごみ回収参加者数は横ばい傾向である。

＜取り組みの成果＞

- 湾奥部の港湾区域周辺では、依然として快適な散策・展望に適さない水質の場所があり、今後とも取り組み推進が望まれる。一方で、窒素・リンは減少傾向がみられる等、水質には変化がみられる。
- 湾口部や湾央部では、水質が悪化する夏季においても、散策・展望の面からは概ね良好な水質を維持している。
- 特に海域において、積極的なごみ回収活動の実施が望まれる。

1) 取り組みの状況

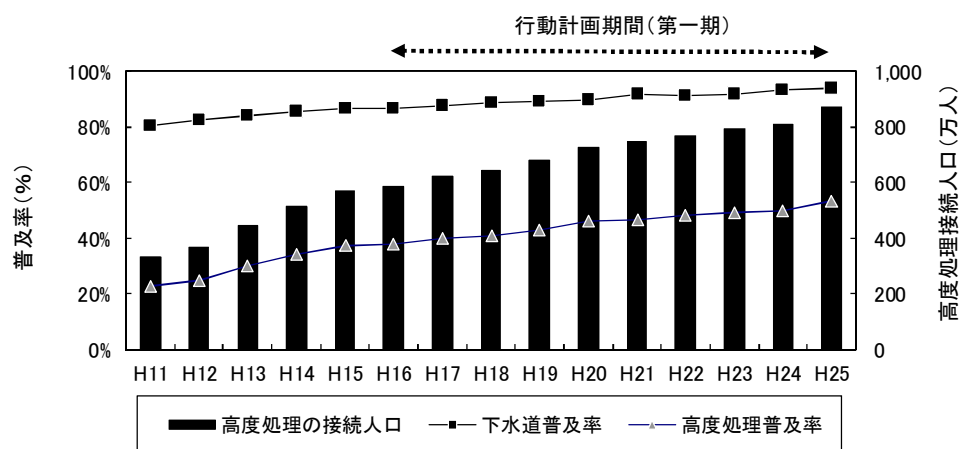
a. 生活排水対策

➤ 汚濁負荷量の総量削減

- ・第7次総量削減計画を実施（事業場に対する総量規制基準の遵守指導等）。[京都府、大阪府、奈良県、兵庫県]
- ・第8次総量削減の在り方について、中央環境審議会に諮問。[環境省]

➤ 下水道の普及、高度処理の推進

- ・市町の整備計画にあわせた流域幹線の整備、浄化センターの増設、老朽施設の改築更新を継続実施。[滋賀県、大津市]
- ・未整備地域における下水道の整備、普及促進を継続実施。[京都府、奈良県、京都市、堺市、神戸市]
- ・大和川下流流域下水道、南大阪湾岸流域下水道の面整備を継続実施。[大阪府]
- ・生活排水処理率の低い地域（淡路地域）を中心に事業促進。[兵庫県]
- ・高度処理施設の増設及び導入を促進。[滋賀県、奈良県、大津市、神戸市]
- ・木津川上流浄化センターにおいて高度処理施設増設工事を継続実施。[京都府]
- ・鳥羽水環境保全センターにおいて高度処理施設の整備を継続実施。[京都市]
- ・なわて水みらいセンター、今池水みらいセンターにおいて高度処理施設の増設等を継続実施。[大阪府]
- ・平野下水処理場、市岡下水処理場、今福下水処理場の改築時に高度処理（A O 処理法、A O A O 処理法）の導入事業を継続実施。[大阪市]
- ・泉北下水処理場1系導入事業に着手。[堺市]
- ・西宮市甲子園浜浄化センター、尼崎市東部浄化センターにおいて高度処理施設を整備中。[兵庫県]
- ・下水道普及率は平成16年度の86.7%から平成25年度に93.7%へ増加。
- ・高度処理普及率は平成16年度の37.9%から平成25年度に53.5%へ増加。



※下水道普及率、高度処理普及率は大阪湾流域内人口に対する処理区域内人口の割合を示す。

図 1-1 下水道、高度処理の推進



図面提供：兵庫県

図 1-2 下水道の整備状況（淡路地域）

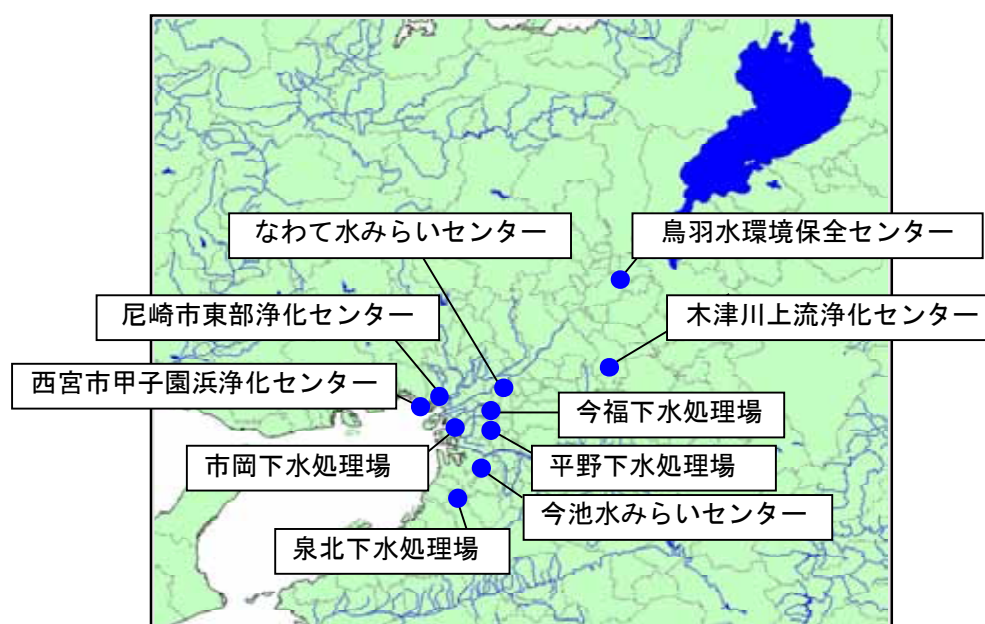
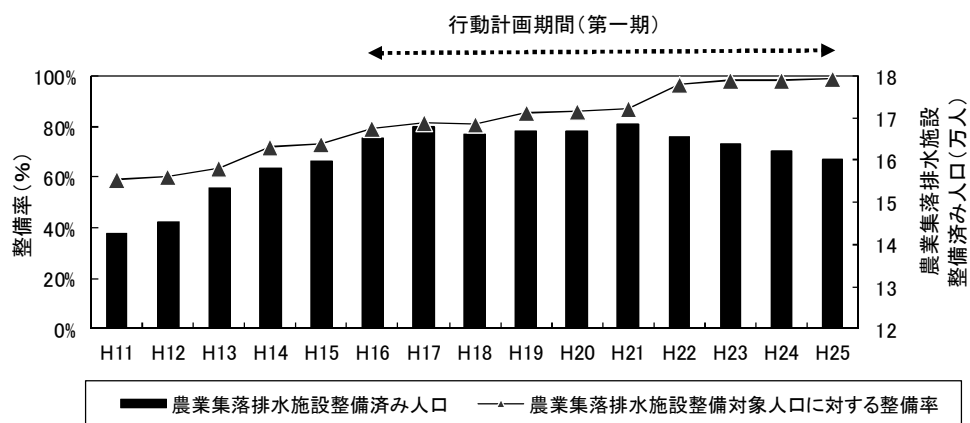


図 1-3 高度処理化等取り組み施設

- 合流式下水道の改善
 - ・幹線の整備等による合流式下水道の改善を継続実施 [京都市]
 - ・合流式下水道改善事業を着実に実施 [大阪府]
 - ・雨水滞水池の建設，雨水貯留管の建設，合流式下水道吐き口の改善などを継続実施 [大阪市]
- 農業集落排水事業
 - ・農業集落排水施設の整備・機能強化を6地区で実施。（新設2地区、機能強化4地区）[近畿農政局、滋賀県、京都府、奈良県及び兵庫県の関係市町村]
 - ・農業集落排水施設整備対象人口に対する整備率は9割以上を達成。
 - ・農業集落排水施設整備率 79.4% [H16] →98.9% [H25]



※農業集落排水施設整備対象人口に対する整備率は整備計画人口に対する整備済み人口の割合を示す。

図 1-4 農業集落排水施設整備対象人口に対する整備率

- 流域住民参加による負荷削減対策
 - ・流域住民の参加による負荷削減対策として、大和川水質改善強化月間を実施。[大和川水環境協議会]

b. 面源負荷対策

➤ 市街地排水対策

- ・雨水幹線の整備（守山栗東雨水幹線整備事業）等により降雨時に流出する汚濁負荷の削減を実施。[滋賀県]
- ・一般家庭等を対象とした雨水貯留タンク普及促進のための助成制度を運用。[大津市、京都市、長岡京市、八幡市、木津川市、大山崎町、精華町、大阪市、堺市]



図 1-5 雨水幹線の整備位置



イメージ図提供：京都市

図 1-6 一般家庭等に設置する雨水貯留タンクのイメージ

➤ 農業濁水対策

- ・農業濁水の発生抑制・流出防止のため、チラシ、巡回による啓発活動、環境こだわり農産物の栽培面積の拡大等を継続実施。[滋賀県]

c. 河川浄化対策

➤ 河川浄化施設の整備・維持管理

- ・ 曾我川浄化施設の効率的運用を継続実施。[近畿地方整備局]
- ・ 河川から赤野井湾へ流入する汚濁負荷（窒素、リン等）を削減するためのモニタリング調査を継続実施。[滋賀県]
- ・ 一級河川大川（旧淀川）左岸の毛馬桜之宮公園貯木場跡の水辺に設置した水質浄化施設の効率的運用を継続実施。[大阪府]

➤ 浄化浚渫・覆土等

- ・ 琵琶湖内湖の西の湖において 1.6ha (8,000 m³) (見込み) の浚渫工、木浜内湖において 0.39ha (1,800 m³) (見込み) の覆土工を実施。[滋賀県]
- ・ 寝屋川、平野川において約 700ha (約 7,000 m³) (見込み) の河川浄化浚渫を実施。[大阪府]



図 1-7 河川浄化浚渫・覆土実施場所



写真提供：大阪府



写真提供：滋賀県

図 1-8 河川浄化対策の実施状況

d. 森林整備等

➤ 行政による森林整備

- ・森林整備事業、治山事業を継続実施（新植、下刈り、保育間伐、保安林の新規指定等）。[近畿中国森林管理局、大阪府、兵庫県]
- ・保安林を新たに 500ha 指定（見込み）。[滋賀県]
- ・保安林を新たに 250ha 指定（見込み）。[京都府]
- ・間伐を約 4,700ha で実施（見込み）。[奈良県]

➤ 市民・NPO、企業等の参画・連携による森林整備

- ・伊崎国有林の植樹箇所において 0.1ha の下刈作業を実施。[近畿中国森林管理局]
- ・箕面国有林において「オオクワガタの棲める森づくり」保育作業（シカ防護柵補修、歩道整備、その他施設整備）及び箕面市内の小学校を対象にした森林環境教育を実施。[近畿中国森林管理局]



写真提供：近畿中国森林管理局

図 1-9 オオクワガタの棲める森づくり保育作業の様子(箕面国有林)

- ・森林ボランティア団体の支援による 108ha（見込み）の森林整備を実施。[滋賀県]
- ・森林ボランティア団体の支援、企業の森づくり活動の自立支援、府民参加の森づくり活動の推進等により 284.9ha（見込み）の森林を整備。[京都府]
- ・アドプトフォレストへの参画の促進。[大阪府]
- ・県民参加の森づくりとして、NPOやボランティア団体の協力を得ながら里山林 8.93ha（二次林 5.37ha、竹林 3.56ha）（見込み）の整備を実施。[奈良県]
- ・森林ボランティア活動による広葉樹林整備等を実施。[兵庫県]

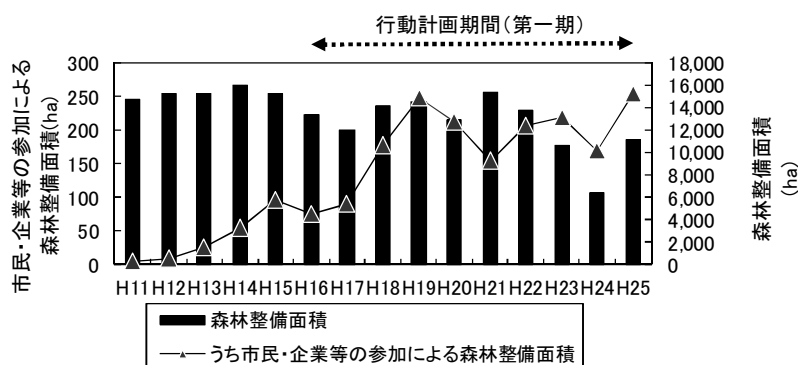


図 1-10 森林整備面積

➤ 木材の利用促進

- ・「農林水産省木材利用推進計画」に基づき、木材利用を推進。[近畿中国森林管理局]
- ・公共工事における県産木材の利用を推進。[滋賀県、大阪府]
- ・「ウッドマイレージCO₂認証制度」による地域の木材の利用を推進。[京都府]
- ・「公共工事等にかかる間伐材の利活用検討会」を通じて 3225.4 m³（見込み）の間伐材を利用。[奈良県]



間伐材を用いた丸太筋工(平成 26 年度施工中)

写真提供：近畿中国森林管理局



間伐材を用いた木製校倉式土留工(平成 26 年度施工中)

写真提供：近畿中国森林管理局



間伐材を用いた残存型枠による治山ダム

写真提供：京都府

図 1-11 公共工事における間伐材等の利用

e. 浮遊ごみ、漂着ごみ、河川ごみ等の削減

➤ 河川ごみ回収活動・啓発活動、河川清掃活動

- ・河川愛護月間等のイベント（大和川クリーンデー、淀川“わんど”クリーン大作戦等）を通じた市民・NPO・企業・行政が一体となった河川清掃活動を実施。
[近畿地方整備局、関係府県、沿川市町村、企業、環境団体、地元住民等]
- ・流域一体となった大和川の美化・啓発活動（大和川・石川クリーン作戦、大和川一斉清掃）を実施。[奈良県、流域市町村、関係団体]
- ・県クリーン条例で定める「環境美化の日」を中心に県民、企業、行政が一体となった環境美化活動を実施、結果を一般公表。[滋賀県]
- ・環境美化監視員によるごみのポイ捨てに対する監視および予防啓発等を実施（散在性ごみ対策事業）。[滋賀県]
- ・ボランティア団体等への河川清掃活動の実施を支援（淡海エコフオスター制度、地域が育む川づくり事業、河川美化愛護団体支援事業）。[滋賀県、京都府、奈良県]
- ・漁業権河川のクリーンアップ活動、河川環境美化啓発看板を設置（内水面振興対策推進事業）。[大阪府]
- ・集中的な美化活動・啓発活動（クリーンアップならキャンペーン月間）を実施、県内一斉の美化活動（ふるさと美化運動）を実施。[奈良県]
- ・県内全域で環境美化活動（クリーンアップひょうごキャンペーン）を実施。[兵庫県]



写真提供：奈良県

図 1-12 クリーンアップならキャンペーンの様子

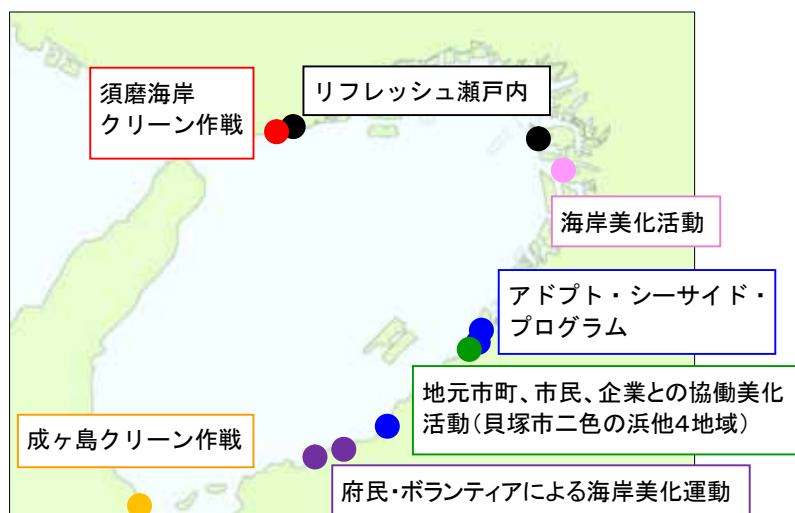


写真提供：近畿地方整備局

図 1-13 淀川“わんど”クリーン大作戦の様子

➤ 市民、企業等との連携による海岸美化活動

- ・須磨海岸クリーン作戦による海岸清掃を実施。[瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会など]
- ・「リフレッシュ瀬戸内キャンペーン」による海岸清掃美化活動を実施（須磨海岸、香櫨園浜海岸、洲本市内海岸、芦屋市海岸線、大阪南港野鳥園等）。[瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会]
- ・地元市町、市民、企業との協働美化活動（貝塚市二色の浜海岸他4地域の海岸・港湾）、府民・ボランティアによる海岸美化運動（せんなん里海公園、長松海岸）を実施。[大阪府、魚庭の海づくり実行委員会]
- ・アドプト・シーサイド・プログラムにおいて二色浜、脇浜海岸、福島海岸での清掃活動を実施。[大阪府、ボランティア団体、中学生など]
- ・成ヶ島クリーン作戦の実施による海岸漂着ごみ清掃活動を実施。[近畿地方整備局、各自治体]
- ・堺浜ふれあいビーチの海岸美化活動を実施。[堺市]



※リフレッシュ瀬戸内についてはブロック拠点の実施箇所のみを示している。

図 1-15 海岸美化活動実施状況



写真提供：近畿地方整備局

図 1-14 海洋環境整備船による浮遊ごみ・油の回収

➤ ごみ回収量、組成分析調査

- ・海域ごみ清掃事業により、海面に浮遊しているごみや漁港に流れ着いたごみ、海底に堆積しているごみなど 1500m³回収（見込み）。[大阪府、(特非) 海域美化安全協会]

➤ 廃船・廃棄物・浮遊ごみ等の撤去

- ・海洋環境整備船による浮遊ごみ・油の回収の実施。[近畿地方整備局]

➤ 浮遊物の挙動解析システムの開発等

- ・流速計による明石海峡中央海域についての潮流観測を開始。[第五管区海上保安本部]
- ・流動水質シミュレーションモデルを用いた粒子追跡システムの運用。[神戸港湾空港技術調査事務所、神戸港湾事務所]

f. モニタリングの充実

➤ 大阪湾再生水質一斉調査

- ・大阪湾再生水質一斉調査を、36 機関が 526 地点で実施。[第五管区海上保安本部、神戸港湾事務所、自治体など]

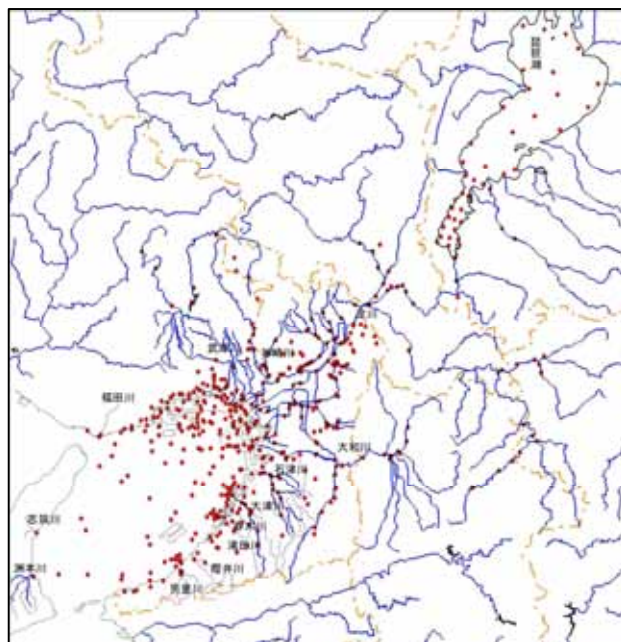


図 1-16 水質一斉調査実施地点図

表 1-1 大阪湾再生水質一斉調査の実施状況

		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
海 域	地点	160	206	217	208	194	214	204	199	198	200	196
	機関	12	20	22	24	28	31	28	28	29	30	30
陸 域	地点	250	242	266	253	246	262	266	296	298	305	320
	機関	18	17	17	17	16	16	16	16	16	16	17

注) 機関数は、同一調査を 1 単位として集計したものであり、参加機関数と一致しない。

➤ 公共用水域における水質等の調査

- ・公共用水域における水質・底質等の調査を継続実施。[国、各自治体など]

➤ 大阪湾奥部の海水循環技術による環境改善

- ・大阪湾奥部における海水循環技術の確立のための実験計画を策定。[神戸港湾空港技術調査事務所]

- 地域住民等と協働による河川水質調査
 - ・ごみの量、透視度、川底の感触、水の臭いによる新しい水質指標による調査を地域住民等と協働して実施。[近畿地方整備局]
- 事業実施箇所におけるモニタリング調査
 - ・堺浜自然再生ふれあいビーチにおいて月 1 回の水質調査、年 4 回の底質調査及び底生生物調査を実施。[堺市]
 - ・廃棄物最終処分場周辺海域（尼崎沖、泉大津沖、神戸沖処分場）において水質、底質、海生生物のモニタリング調査を実施。[大阪湾広域臨海環境整備センター]
- 海洋汚染に係る調査・監視
 - ・巡視船艇、航空機による海洋汚染の監視、取締りを実施。[第五管区海上保安本部]
- ホームページ等による情報発信
 - ・各調査結果をホームページ等で公開。[国、各自治体など]

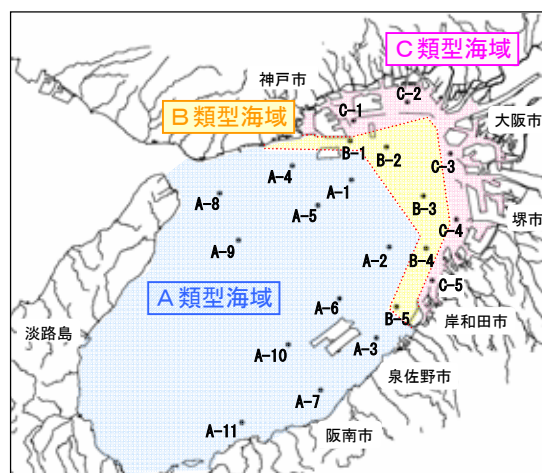


図 1-17 モニタリング実施状況

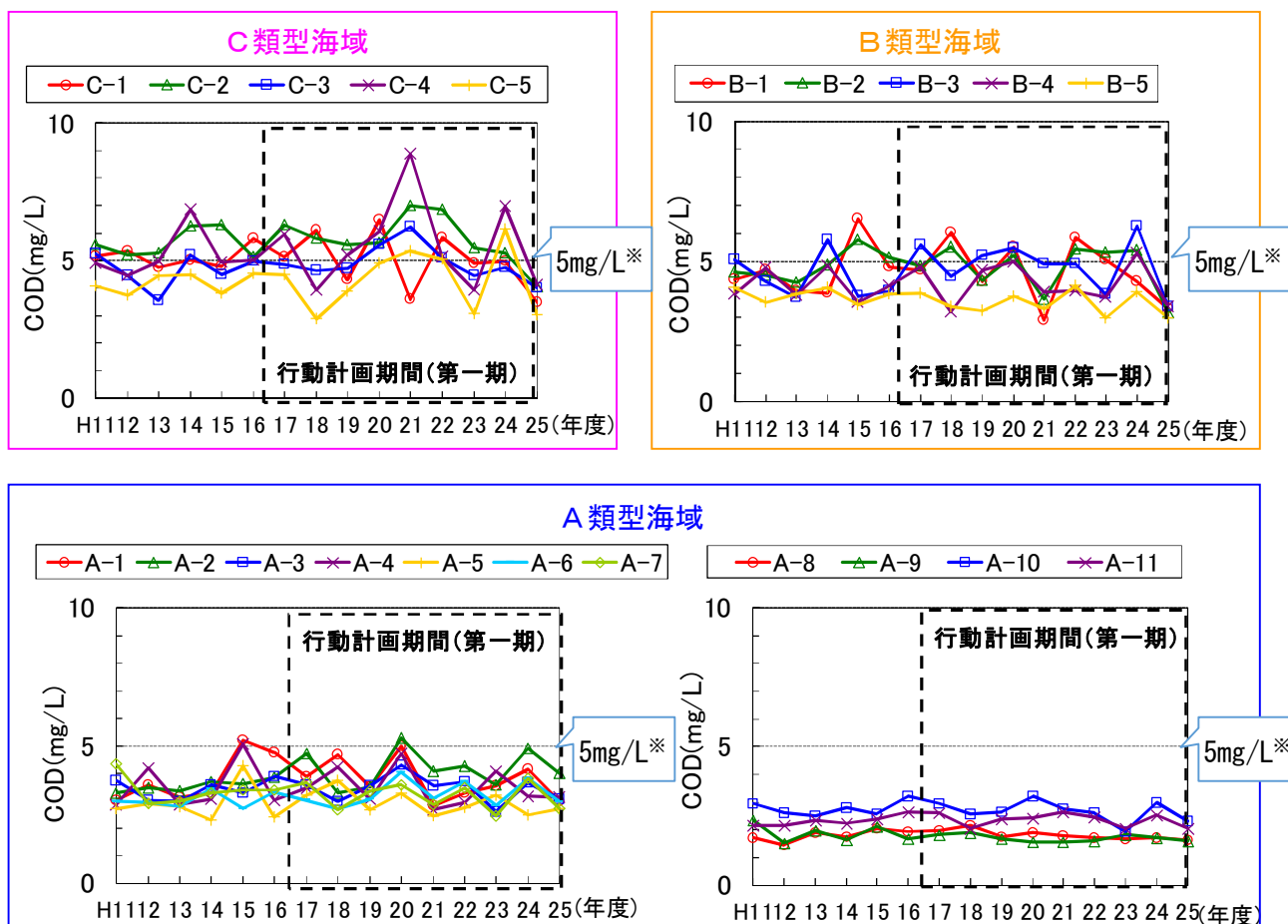
2) 評価結果

a. 表層 COD

- ・経年変化を見ると、年による変動があるものの、全体的にはほぼ横ばいに推移している。
- ・再生行動計画前と現在の水平分布図を比較すると、夏季では、依然として湾奥部の港湾区域周辺で 5mg/L を超える海域がみられ、再生行動計画前と概ね同様の分布を示している。冬季では、明石海峡付近で 2mg/L 以下の海域が拡大している。



【海域別経年変化図 夏季（6～8月平均）】



資料) 公共用水域水質測定結果より作成

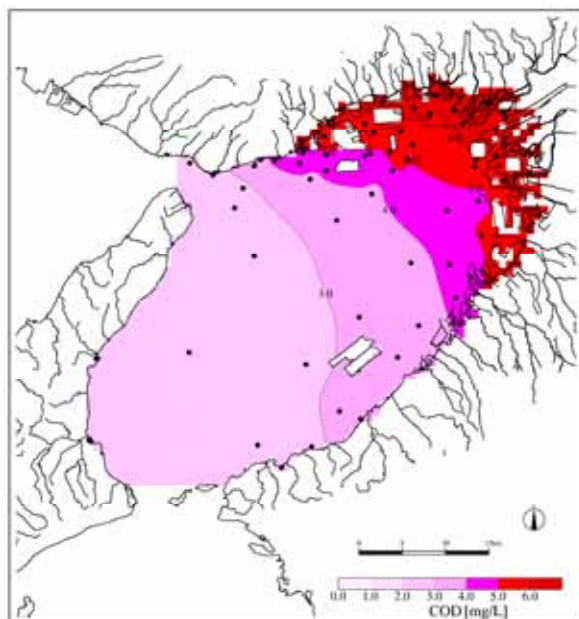
※評価指標値の目安：散策や展望に適した表層CODを 5mg/L 以下として設定した

図 1-18 表層CODの経年変化 夏季（6～8月平均）

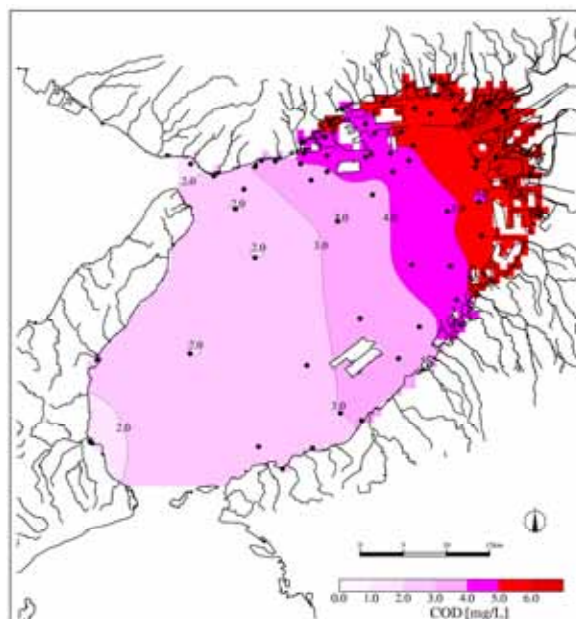
【水平分布図（表層COD）】

- ・ 夏季（6～8月）5年平均※

＜再生行動計画前（平成11～15年度）＞

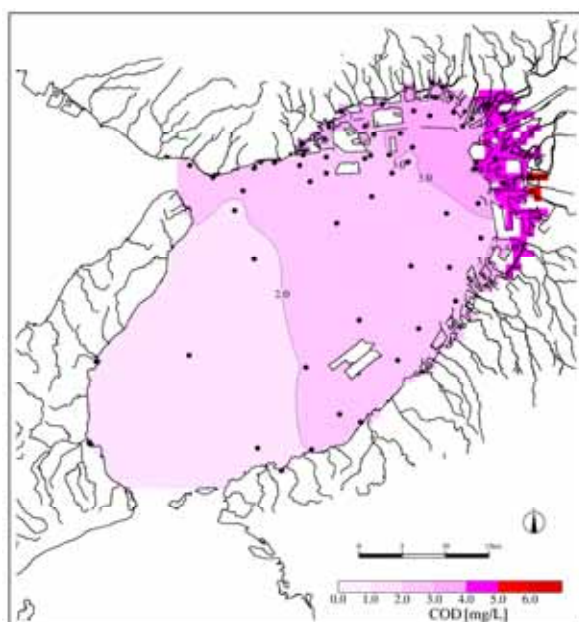


＜現在（平成21～25年度）＞

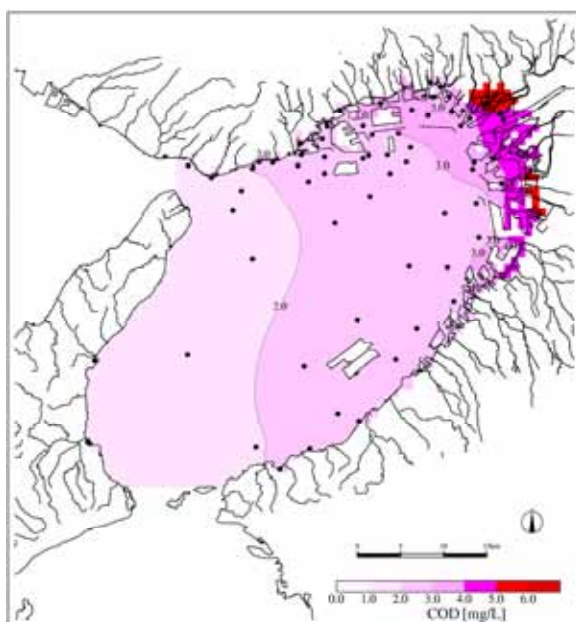


- ・ 冬季（12～2月）5年平均※

＜再生行動計画前（平成11～15年度）＞



＜現在（平成21～25年度）＞



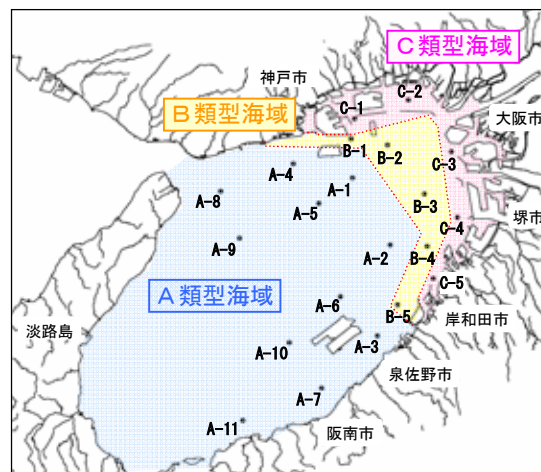
資料）公共用水域水質測定結果より作成

※水質データは年変動が大きいことから5年平均値を採用。水平分布図は限られた測定箇所の水質データを基に作成しており、水質分布の傾向を示したものである。

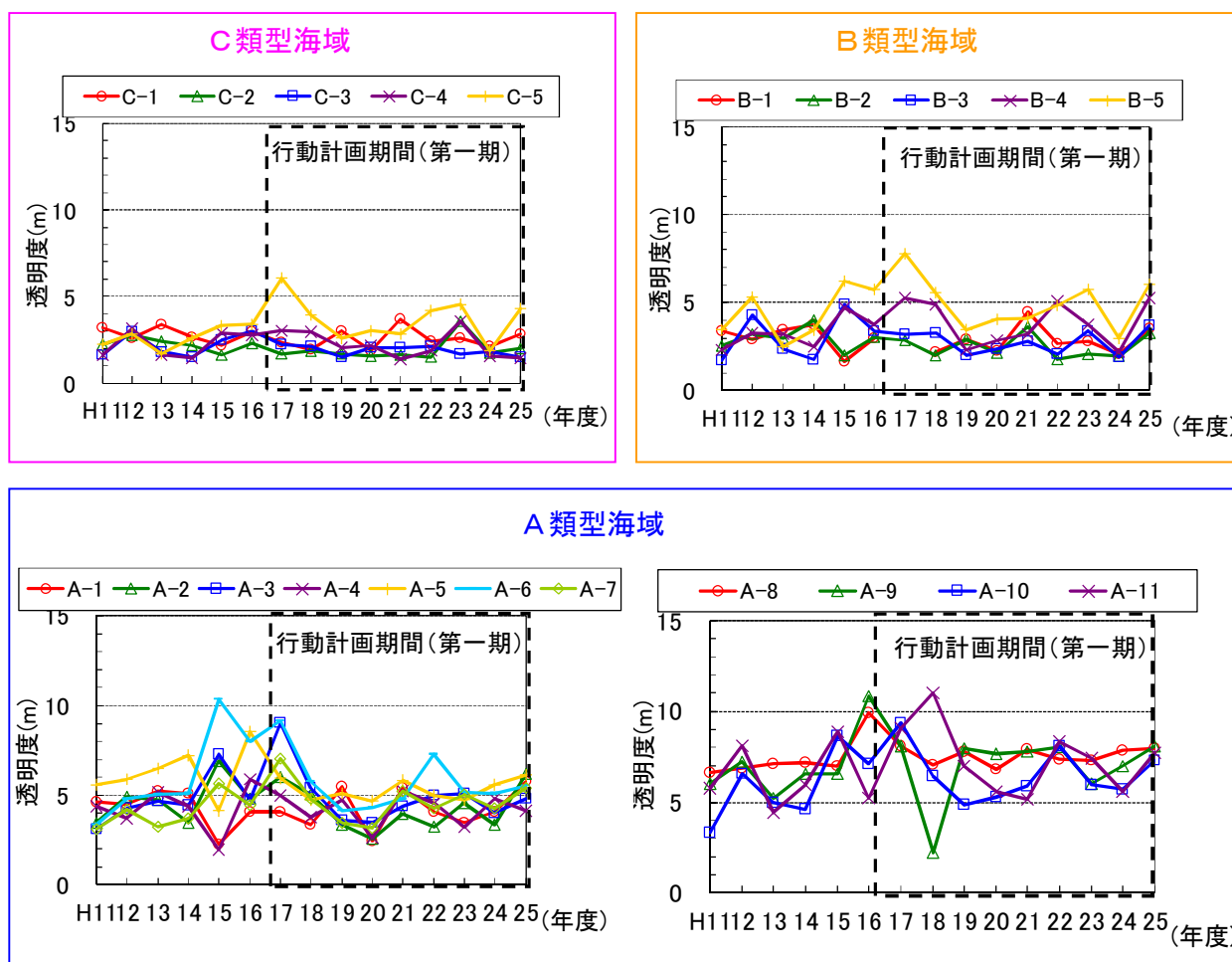
図 1-19 表層CODの水平分布（5年平均※）

b. 透明度

- ・経年変化を見ると、年による変動がみられるものの、ほぼ横ばいに推移している。
- ・再生行動計画前と現在の水平分布図を比較すると、夏季では大きな変動はみられない。冬季では、湾中央～湾奥部付近で5m以上の海域が拡大している。



【経年変化図 夏季（6～8月平均）】



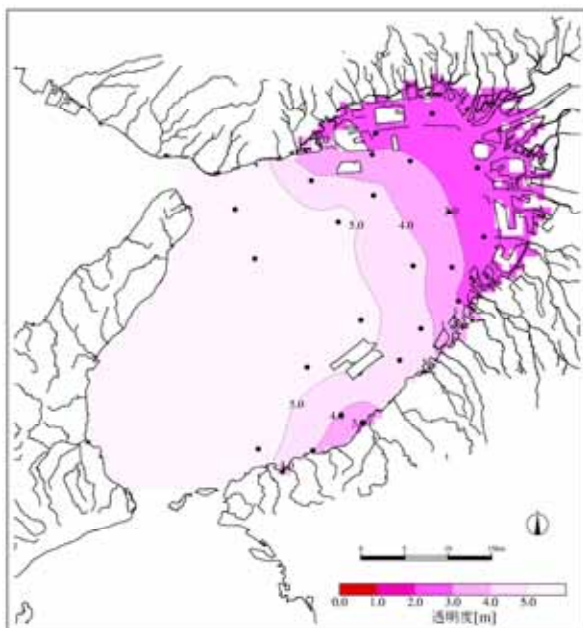
資料) 公共用水域水質測定結果より作成

図 1-20 透明度の経年変化 夏季（6～8月平均）

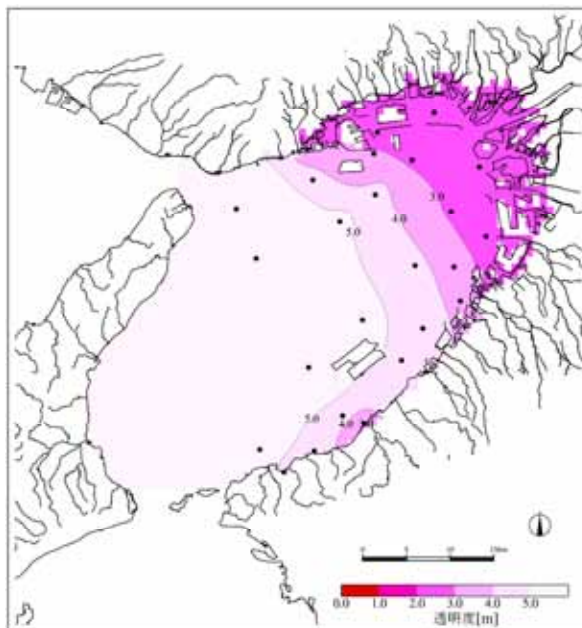
【水平分布図（透明度）】

- ・ 夏季（6～8 月） 5 年平均※

＜再生行動計画前（平成 11～15 年度）＞

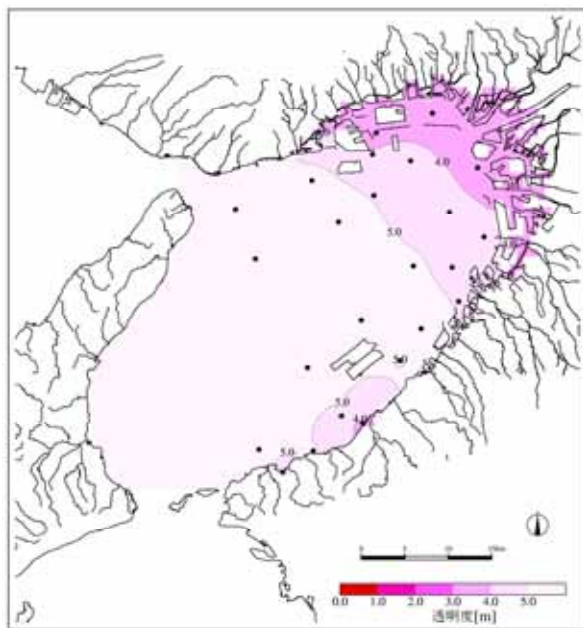


＜現在（平成 21～25 年度）＞

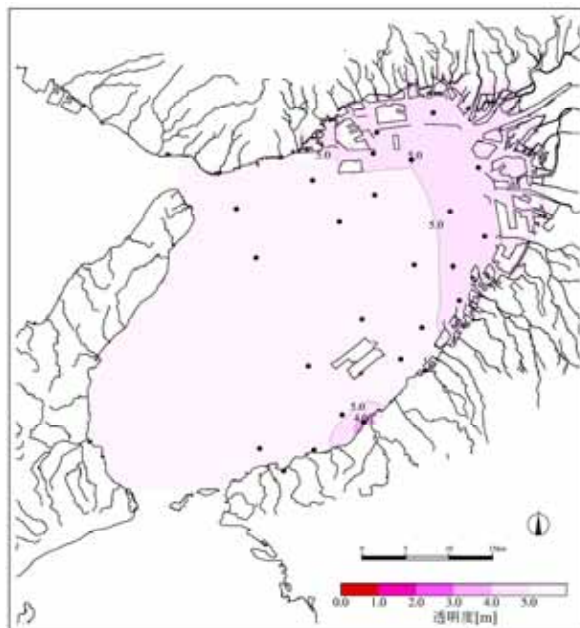


- ・ 冬季（12～2 月） 5 年平均※

＜再生行動計画前（平成 11～15 年度）＞



＜現在（平成 21～25 年度）＞



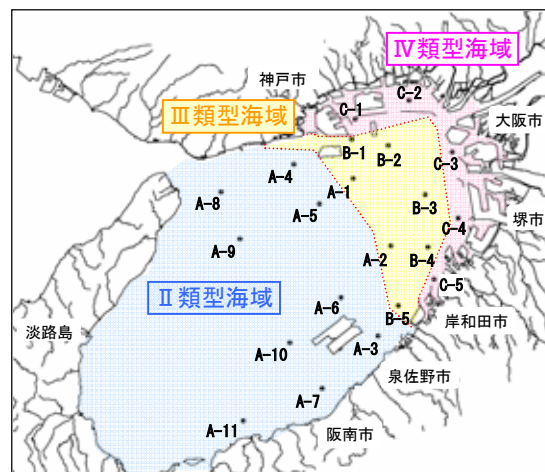
資料）公共用水域水質測定結果より作成

※水質データは年変動が大きいことから 5 年平均値を採用。水平分布図は限られた測定箇所の水質データを基に作成しており、水質分布の傾向を示したものである。

図 1-21 透明度の水平分布（5 年平均※）

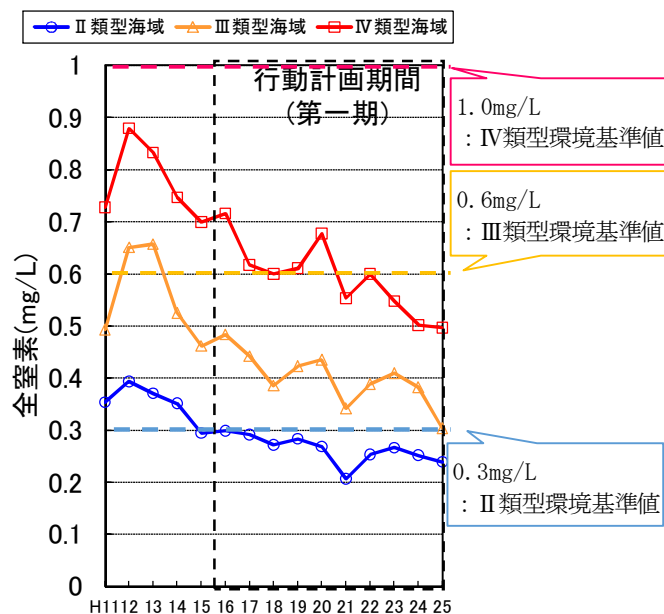
c. T-N（全窒素）、T-P（全リン）

- ・全窒素、全リンの経年変化を見ると、特に湾中央～湾奥部のⅢ、Ⅳ類型海域で大きく減少している。また、再生行動計画前と現在の水平分布図を比較すると、湾中央～湾奥部付近で減少傾向がみられる。



【経年変化図 年平均】

・ T-N（全窒素）



資料) 公共用水域水質測定結果より作成

・ T-P（全リン）

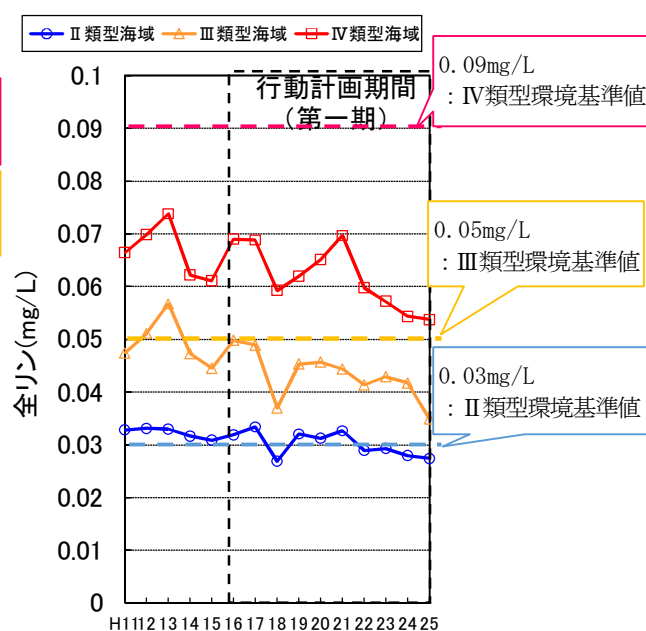
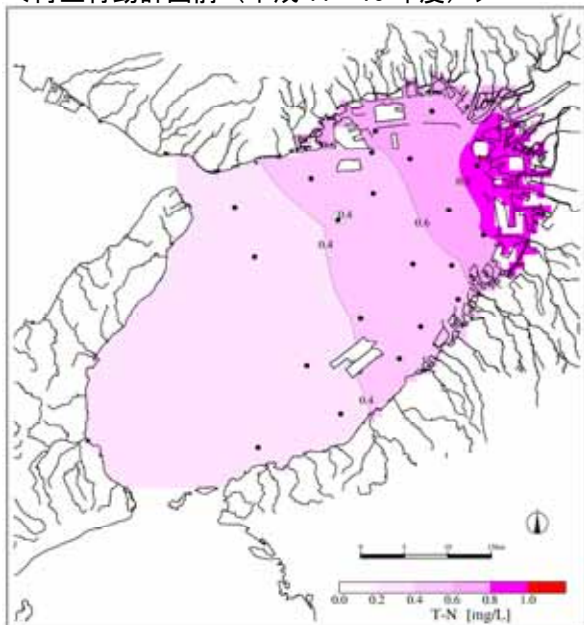


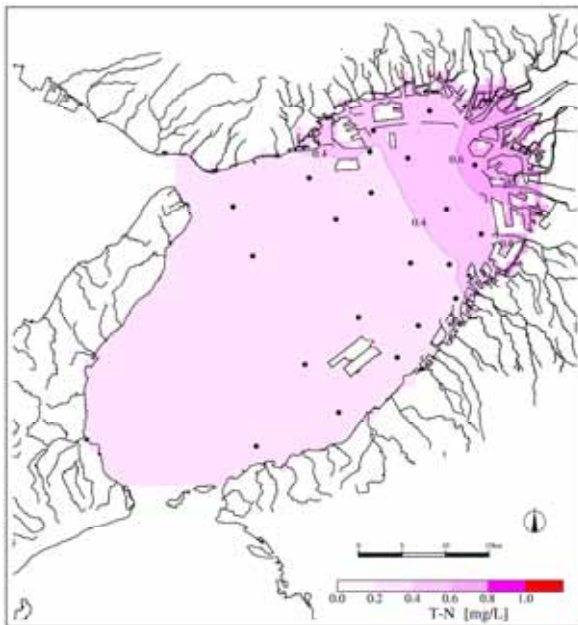
図 1-22 全窒素、全リンの経年変化（年平均）

・ 【水平分布図（全窒素・年間値5年平均※）】

＜再生行動計画前（平成 11～15 年度）＞



＜現在（平成 21～25 年度）＞



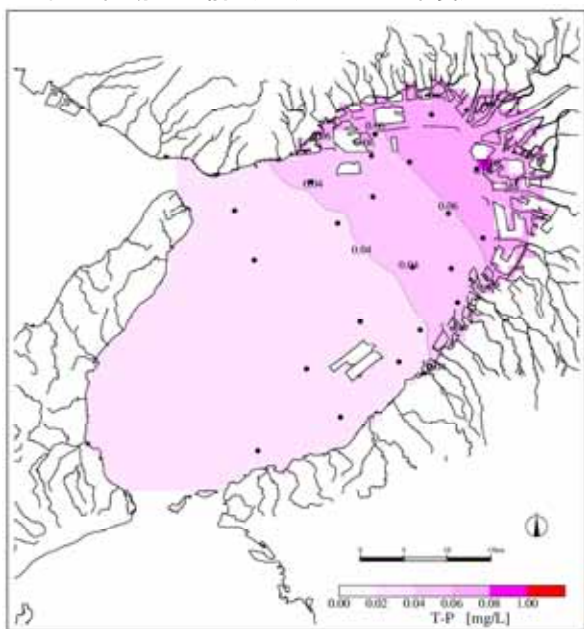
資料）公共用水域水質測定結果より作成

※水質データは年変動が大きいことから5年平均値を採用。水平分布図は限られた測定箇所の水質データを基に作成しており、水質分布の傾向を示したものである。

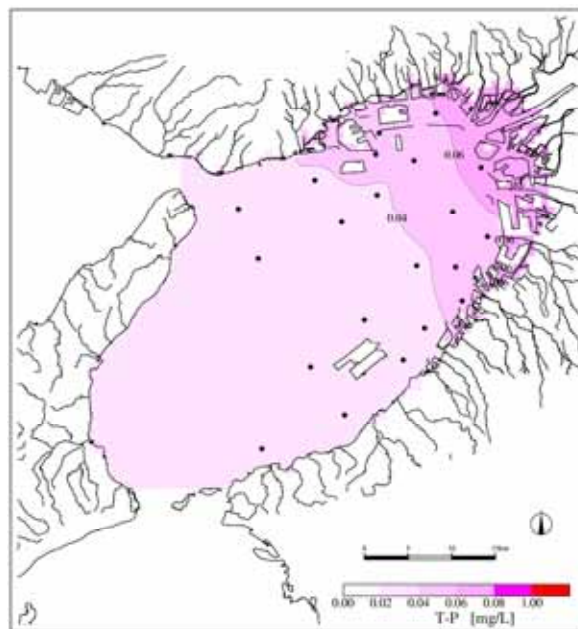
図 1-23 全窒素の水平分布（年間値の5年平均※）

【水平分布図（全リン・年間値5年平均※）】

＜再生行動計画前（平成 11～15 年度）＞



＜現在（平成 21～25 年度）＞



資料）公共用水域水質測定結果より作成

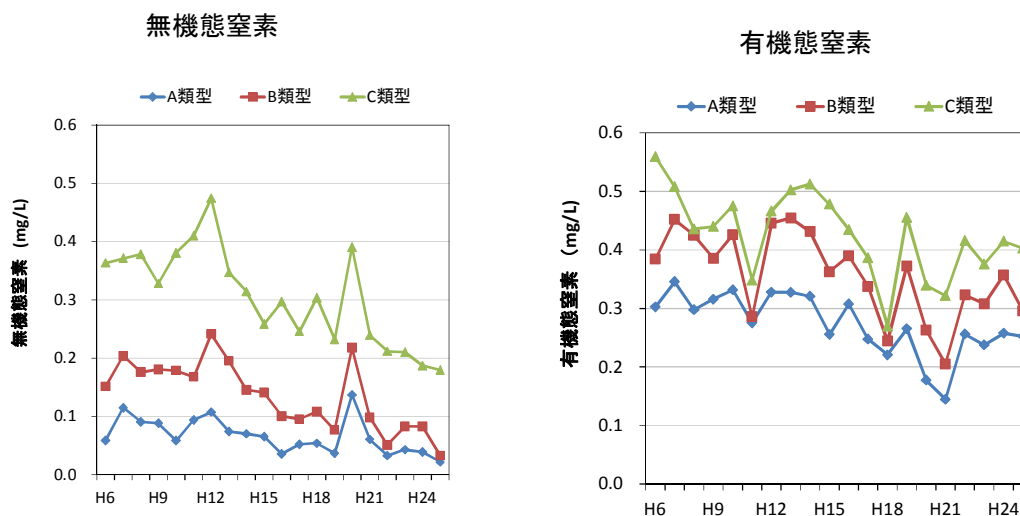
※水質データは年変動が大きいことから5年平均値を採用。水平分布図は限られた測定箇所の水質データを基に作成しており、水質分布の傾向を示したものである。

図 1-24 全リンの水平分布（年間値の5年平均※）

d. 形態別窒素・リン

- ・形態別窒素（有機態・無機態）の大阪湾における経年変化を図 1-25 に示す。特に流入負荷量の多い湾奥部（C類型海域）で無機態・有機態窒素は低下傾向にあり、湾口部・湾央部（A類型海域）との差が小さくなってきていることから、陸域からの流入負荷量の低下を反映しているとみられる。
- ・無機態リンであるリン酸態リンの大阪湾における経年変化を図 1-26 に示す。窒素と概ね同様の傾向であり、平成 12 年頃から低下がみられる。

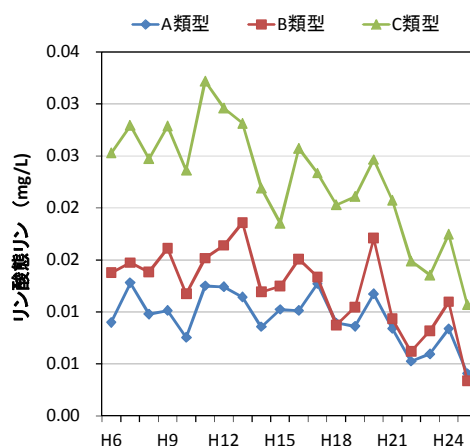
【経年変化図（形態別窒素）】



資料) 大阪府公共用水域水質測定結果より作成

図 1-25 形態別窒素の経年変化（表層、年平均値）

【経年変化図（リン酸態リン）】



資料) 大阪府公共用水域水質測定結果より作成

図 1-26 リン酸態リンの経年変化（表層、年平均値）

e. 赤潮の発生状況

- ・行動計画期間（第一期）中の大阪湾における赤潮発生件数は11～29件の範囲で推移しており、年によって変動がみられる。
- ・直近の4年間では、漁業被害は確認されていない。

【経年変化図（大阪湾における赤潮の発生状況）】

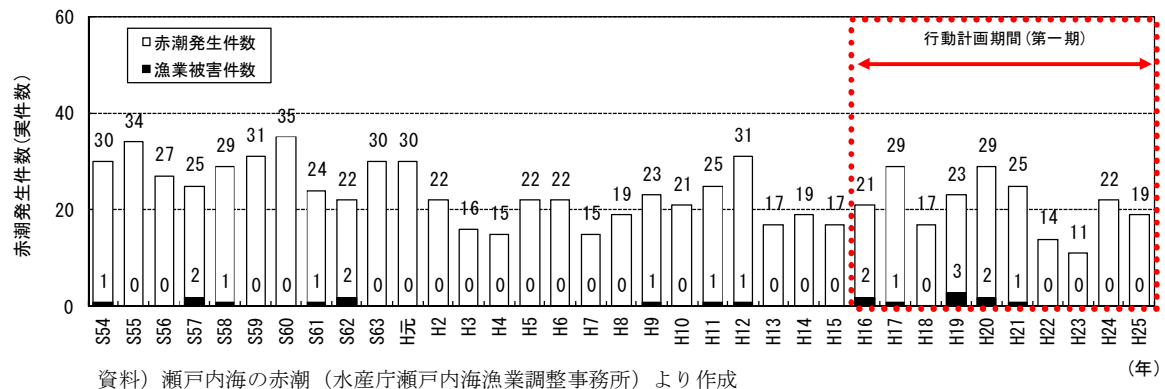
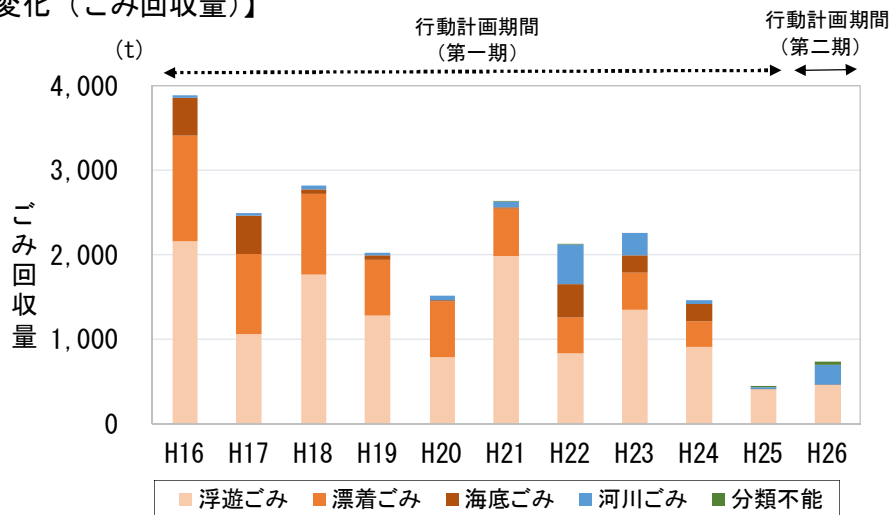


図 1-27 赤潮の発生件数及び漁業被害件数

f. ごみ回収量・回収活動参加者数

- ・大阪湾および大阪湾集水域の河川において平成 26 年度に実施したごみ回収活動によるごみ回収量は 730.8 t (見込み)、ごみ回収活動参加者数は 57,766 人(見込み)であった。
- ・海域の浮遊ごみ回収量が 461.1 t (見込み)と最も多くなっていた。
- ・海域におけるごみ回収量は減少傾向、参加者数は横ばい傾向にあることから、海域における一層のごみ回収活動の実施が望まれる。

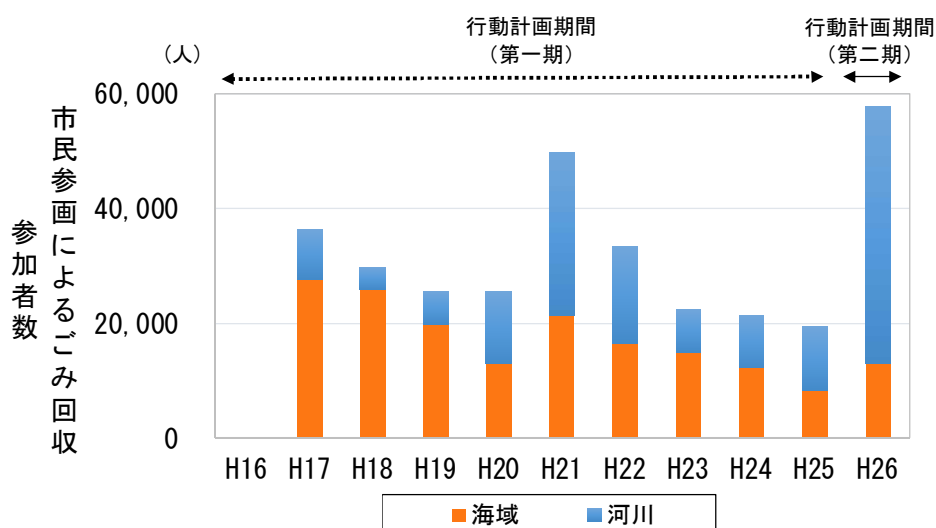
【経年変化（ごみ回収量）】



※平成 26 年度より、地元市町・市民・企業との協働美化活動、府民・ボランティアによる海岸美化運動、成ヶ島クリーン作戦、アドプト・シーサイド・プログラム、海岸美化活動（堺浜自然再生ふれあいビーチ）、大和川・石川クリーン作戦、内水面振興対策推進事業、大和川一斉清掃事業について新たに集計対象とした。

図 1-28 ごみ回収量

【経年変化（回収活動参加者数）】



※平成 26 年度より、地元市町・市民・企業との協働美化活動、府民・ボランティアによる海岸美化運動、成ヶ島クリーン作戦、アドプト・シーサイド・プログラム、海岸美化活動（堺浜自然再生ふれあいビーチ）、大和川・石川クリーン作戦、内水面振興対策推進事業、大和川一斉清掃事業について新たに集計対象とした。

図 1-29 ごみ回収活動参加者数

(2) 親しみやすい「魚庭（なにわ）の海」

<取り組みの状況>

● 砂浜、親水護岸等の整備

堺旧港における親水護岸において整備を実施し、進捗率が 83%へ増加

● 親水緑地等の整備

尼崎臨海地域（尼崎 21 世紀の森）における緑化を実施し、進捗率が 51%に増加、ポートアイランド（第 2 期）西緑地において 3.5ha の整備を継続実施、堺 7-3 区「共生の森」において森づくり活動を実施、漁業者・ボランティア等による下草刈り等を推進

● イベントの開催

「堺の海・再発見」、「尼海への恩返し」など、親水空間を活用した環境学習イベントの開催

● 市民や企業の取り組みへの参画促進、取り組みの支援

「マザーレイクフォーラムびわコミ会議」、「みんなの浜辺調査」等の環境学習会、小学校への出前授業等の実施、「大和川清流復活ネットワーク」等の市町村や民間団体との情報共有の実施、大学等との連携による尼崎運河の水質改善活動の実施、堺浜における民間団体との連携による水質浄化実験分析検証施設を本格稼働

<評価結果>

- 砂浜、親水護岸等の整備面積、整備延長については、堺旧港で新たに 0.08 kmの親水護岸整備を実施し、累積で 4.33 kmの親水護岸を供用、また尼崎臨海緑化（尼崎 21 世紀の森）で新たに 8.1ha、堺第 7-3 区共生の森づくりで新たに 1.0ha の緑地整備を実施し、累積で 66.1ha の親水緑地を供用。
- 親水施設への訪問者数については計 88,641 人、また、295 回開催した親水イベントや環境学習会等に、114,141 人が参加。

<取り組みの成果>

- 親水施設の整備が進捗するとともに、親水施設で開催したイベントに多数の参加を得る等、一定の成果を得た。
- 今後とも、魅力的な親水施設の整備、多彩なイベントの実施、及び市民・企業等が積極的に参画できる取り組みの推進が望まれる。

1) 取り組みの状況

a. 砂浜、親水護岸等の整備

➤ 親水護岸、人工海浜等の整備

- ・堺旧港において親水護岸を整備し、進捗率が81%から83%に増加。[大阪府]
- ・南海電車堺駅から堺旧港へのアクセスロードを整備。[堺市]



図 1-30 整備実施場所



図 1-31 整備した親水護岸（堺旧港）

b. 親水緑地等の整備

- 臨海部における親水緑地の整備
 - ・ 尼崎臨海地域の緑化（尼崎 21 世紀の森）を整備し、進捗率が 23%から 51%に増加。[兵庫県]
 - ・ ポートアイランド（第 2 期）西緑地において 3.5ha の整備を継続実施。[神戸市]
- NPO・企業の参加による臨海部での森づくり
 - ・ 堺 7-3 区「共生の森」において、1.0ha に 1,500 本の植樹を実施。[大阪府]
- 漁業者、市民等による森林整備
 - ・ 岸和田市において、漁業者、ボランティア等による下草刈りを実施。[大阪府漁連]
- 府営公園の整備及び管理
 - ・ 府営公園の整備及び管理を継続実施（府営浜寺公園、府営二色の浜公園、府営りんくう公園、府営せんなん里海公園）。[大阪府]
- 魚釣り場の開放
 - ・ 緑地の一部を魚釣り場として開放（舞洲：230m、咲洲海浜緑地：215m）。[大阪市]

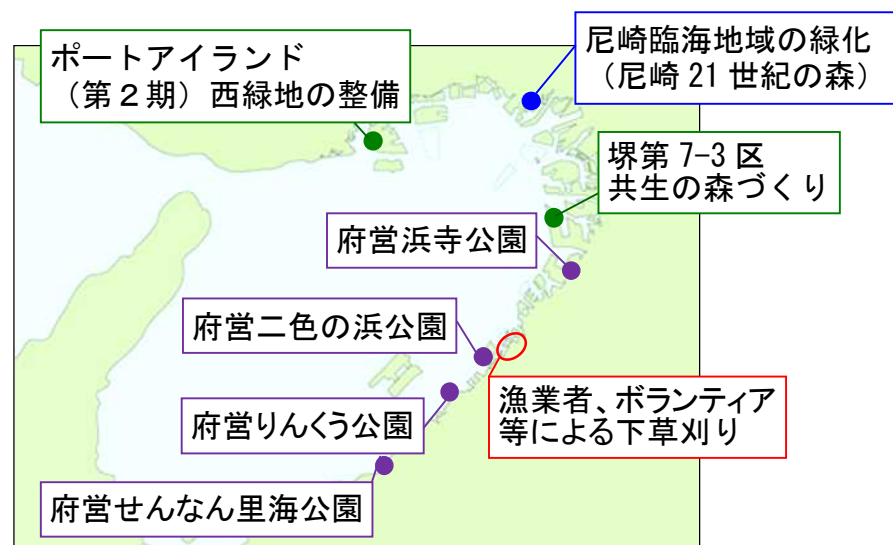


図 1-32 整備実施場所

c. イベントの開催

➤ 親水空間等の活用、環境学習等のイベントの開催

- ・堺エコロジー大学一般講座・自然体験学習「堺の海・再発見」で漁業操業の見学や生き物の観察等の自然体験学習を実施。[堺市]
- ・堺浜ふれあいビーチイベントで、稚魚（マコガレイ）の放流や砂浜の清掃、堺ブレイザーズ選手との交流会を実施。[堺市]
- ・魚庭の海づくり大会を開催し、府民約 10,000 人が参加 [魚庭の海づくり実行委員会、大阪府]
- ・「なぎさ海道」ウォークを実施。[(一財) 大阪湾ベイエリア開発推進機構]
- ・大阪湾フォーラムを継続実施。[神戸港湾空港技術調査事務所]
- ・海の教室等の環境学習会を実施。[(地独) 大阪府立環境農林水産総合研究所]
- ・尼崎港内でのワカメ育成・取り上げ、堆肥化、菜の花畑づくり、搾油の利用による環境循環の参加型活動を継続実施。[尼海への恩返し(尼海の会)、大阪湾広域臨海環境整備センター]
- ・尼崎運河において「尼崎運河博覧会」を開催し、市民約 1,000 人が参加。[尼崎運河博覧会実行委員会]
- ・尼崎運河周辺(水質浄化施設、北堀キャナルベース)において環境学習会を実施。[兵庫県、尼崎市]
- ・「兵庫運河・真珠貝プロジェクト」において、市民によるアコヤ貝育成を通じた水質保全活動を実施。[兵庫運河・真珠貝プロジェクト]
- ・堺第 7-3 区「共生の森」において府民参加活動（植樹祭、草刈りイベント、自然観察イベント、植栽木モニタリング、除間伐、哺乳類・鳥類調査、森づくり人講座）等を実施し、府民約 600 人が参加。[大阪府]

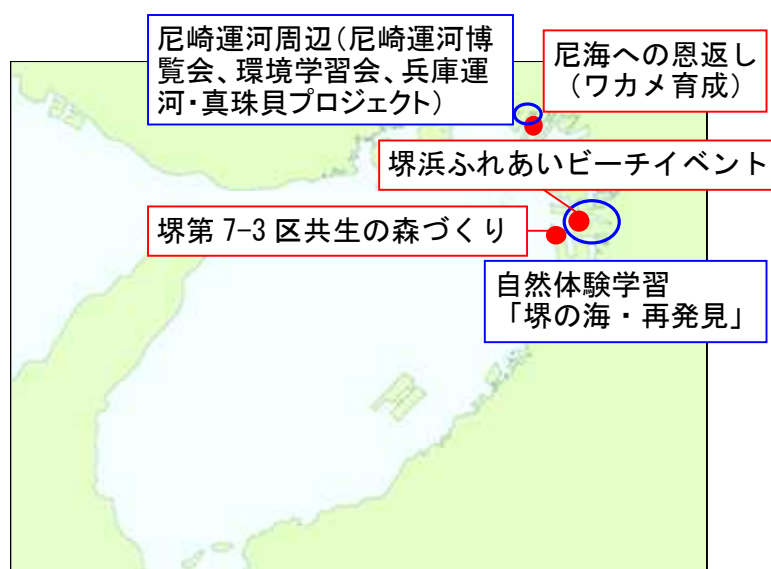


図 1-33 主なイベントの実施場所



図 1-34 イベントの様子

d. 市民や企業の取り組みへの参画促進、取り組みの支援

- NPO・企業等の参加による臨海部での森づくり
 - ・堺第7-3区共生の森づくり全体会議の開催。[大阪府]
- 環境学習会等の開催、情報発信
 - ・「マザーレイクフォーラム びわコミ会議」等のフォーラムを実施。[滋賀県]
 - ・「みんなの浜辺調査等の環境学習会」を実施。[兵庫県]
 - ・小学校への出前授業等を継続実施。[堺市、神戸市]
- 住民・NPO、企業等参加による河川環境改善
 - ・「大和川清流復活ネットワーク」において、市町村や民間団体との情報共有を継続実施。[奈良県]
- 大学等との連携による水質改善
 - ・大学等との連携による尼崎運河の水質改善〔徳島大学、尼崎市、兵庫県〕を継続実施。
- 民間団体との連携による水質改善
 - ・堺浜において水質浄化実験分析検証施設を本格稼働し、定期的に水質分析を実施。[堺市]



図 1-35 市民や企業の取り組みへの参画促進、取り組みの支援実施場所



写真提供：堺市

図 1-36 水質浄化実験分析検証施設 (堺浜)

2) 評価結果

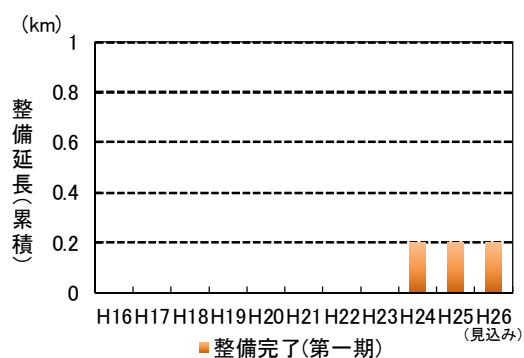
a. 砂浜、親水護岸、親水緑地等の整備面積、整備延長

- ・砂浜における大阪湾再生行動計画開始からの累積整備延長は 0.2km となっている。
- ・親水護岸においては平成 26 年度に 0.08km の整備が完了見込みとなっており、大阪湾再生行動計画開始からの累積整備延長は 4.33km となった。
- ・親水緑地においては平成 26 年度に 9.1ha の整備が完了見込みとなっており、大阪湾再生行動計画開始からの累積整備面積は 66.1ha となった。

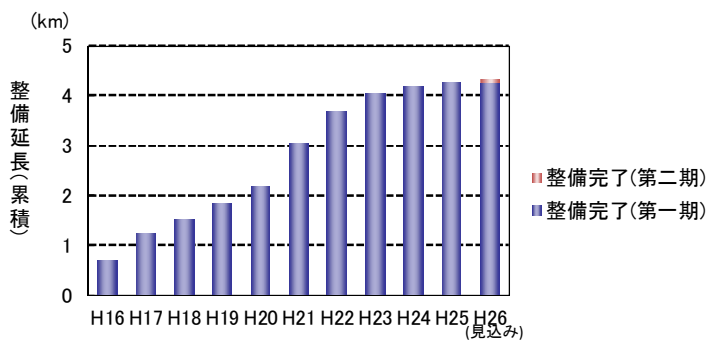


図 1-37 平成 26 年度の整備完了面積

【経年変化（砂浜整備延長）】（累積）



【経年変化（親水護岸整備延長）】（累積）



【経年変化（親水緑地整備面積）】（累積）

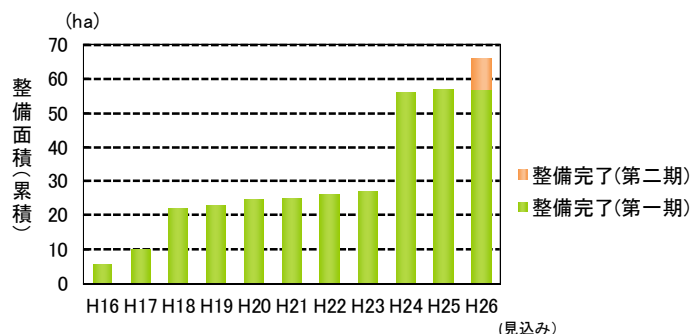
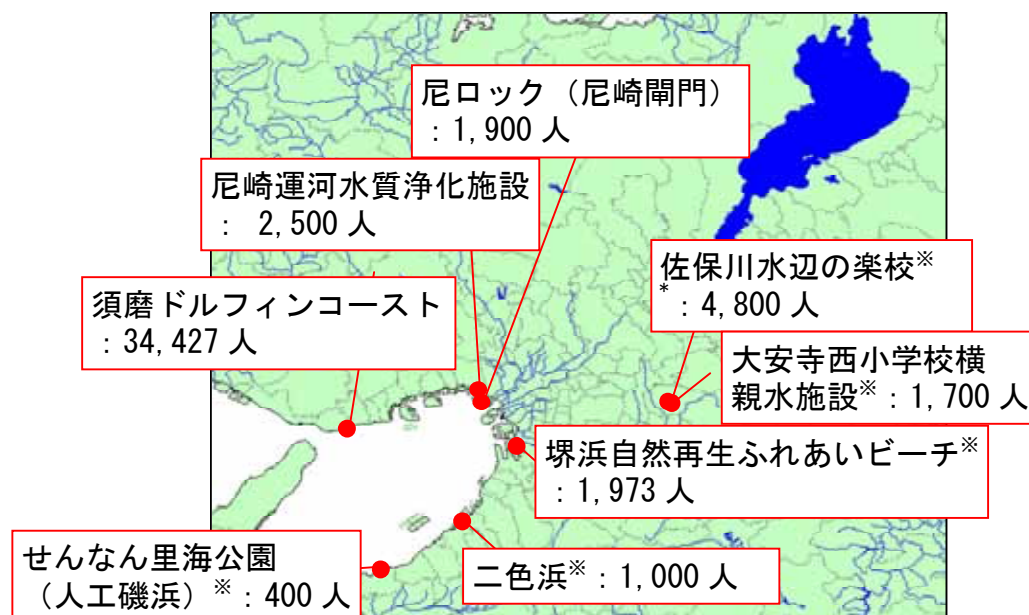


図 1-38 砂浜、親水護岸、親水緑地等の整備面積・整備延長の経年変化

b. 親水施設への訪問者数

- ・親水施設訪問者数は、須磨ドルフィンコーストが 34,427 人、尼崎運河水質浄化施設が 2,500 人(見込み)、佐保川水辺の楽校が 4,800 人(見込み)、大安寺西小学校横親水施設が 1,700 人(見込み)、堺浜自然再生ふれあいビーチが 1,973 人等と多く、その他の親水施設訪問者数との合計は 88,641 人(見込み)であった。

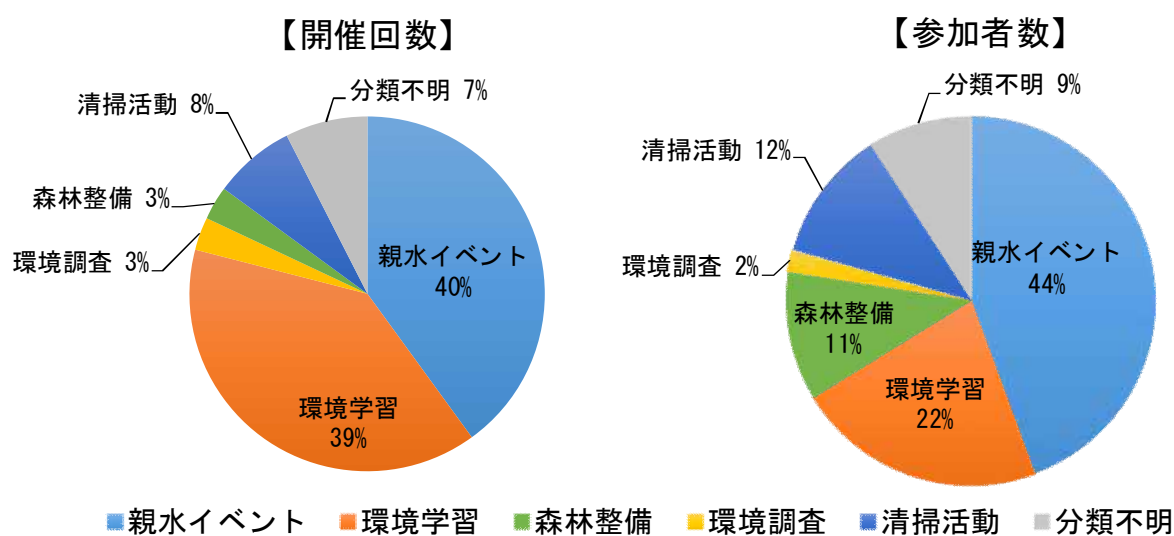


※訪問者数が不明な施設についてはイベントへの参加者数を計上

図 1-39 平成 26 年度の親水施設への主な訪問者数

c. イベントの開催回数、参加者数

- ・平成 26 年度のイベント開催回数は 295 回(見込み)、参加者数が 114,141 人(見込み)であり、そのうち親水イベントが開催回数の 40%、参加者数の 44%を占めていた。



※イベント開催数が不明なものは 1 回として計上した。

※親水施設以外で開催されたイベントも含む。

図 1-40 平成 26 年度のイベントの開催回数、参加者数

(3) 豊かな「魚庭（なにわ）の海」

<取り組みの状況>

●藻場、干潟、浅場、緩傾斜護岸等の整備

国指定浜甲子園鳥獣保護区保全事業における干潟の保全・再生事業、緩傾斜護岸等の整備（新島）、藻場の整備（泉南市地先）、堺2区北泊地での人工構造物への環境機能付加実験によるモニタリング等を実施

●窪地の埋め戻し

阪南2区沖窪地に堺泉北港助松航路の浚渫土砂等の投入による環境改善事業を実施

●漁場整備

泉南市地先海域への藻類着生基質の設置、岸和田市地先における攪拌ブロック礁の設置等を実施

●モニタリングの充実

大阪湾生き物一斉調査、公共用水域における底生生物・漁場環境等の調査、水生生物調査等のモニタリング、漁場環境情報システムでの情報提供、瀬戸内海の赤潮発生情報の公表・発信等を実施

●その他

ため池の適正な維持保全と浅場への栄養塩供給を目的とした、ため池の池干し（かいぼり）を実施

<評価結果>

●底層DOについては、湾奥部において、夏季では依然として 4mg/L 未満の海域がみられ、貧酸素状態となっている海域がみられる。

●底生生物の生息状況については、湾央から湾口のA類型海域では種類数が増加傾向、個体数については横ばいまたは増加傾向がみられる。

●海岸生物については、生き物一斉調査により、590種（水生生物群 375種、陸生生物群 215種）が確認され、貴重種は74種が確認された。調査テーマである巻き貝については、ウミニナを21地点中7地点、ホソウミニナを2地点で確認した。

●藻場、干潟、浅場、緩傾斜護岸等の整備面積・整備延長については、泉南市地先の藻類着生基質の設置により 0.8ha の藻場を整備し、累積整備面積は 40.1ha となった。

<取り組みの成果>

●湾奥部では、依然として貧酸素状態がみられ、底生生物の種類数も少ないため、今後のさらなる取り組み推進が必要である。

●湾口部・湾央部では、生物生息に十分な底層DOが確保されている海域が多く、底生生物の種類数についても改善傾向がみられるものの、さらなる取り組み推進が望ましい。

1) 取り組みの状況

a. 藻場、干潟、浅場、緩傾斜護岸等の整備

- 藻場、干潟、浅場、緩傾斜護岸等の整備及び調査等
 - ・増殖場造成事業において、藻場の整備を継続実施。〔大阪府〕
 - ・堺2区において人工干潟整備を継続実施。〔大阪府〕
 - ・国指定浜甲子園鳥獣保護区保全事業において、水鳥の飛来地である干潟の保全・再生のための土留め施設を設置。〔環境省近畿地方環境事務所〕
 - ・新島において緩傾斜護岸の整備を継続実施。〔近畿地方整備局〕
 - ・新島の緩傾斜護岸において整備済みモニタリング調査を継続実施。〔大阪湾広域臨海整備センター〕
 - ・ポートアイランド2期西側護岸及び空港島緩傾斜護岸において、経過観察による沿岸域生態系の形成状況の把握調査を実施。〔神戸市〕
 - ・堺2区生物共生型護岸でのモニタリング調査を継続実施。〔神戸港湾空港技術調査事務所〕
 - ・関西国際空港島周辺海域の採捕禁止区域において、サワラ等の種苗の放流を実施。〔大阪府〕

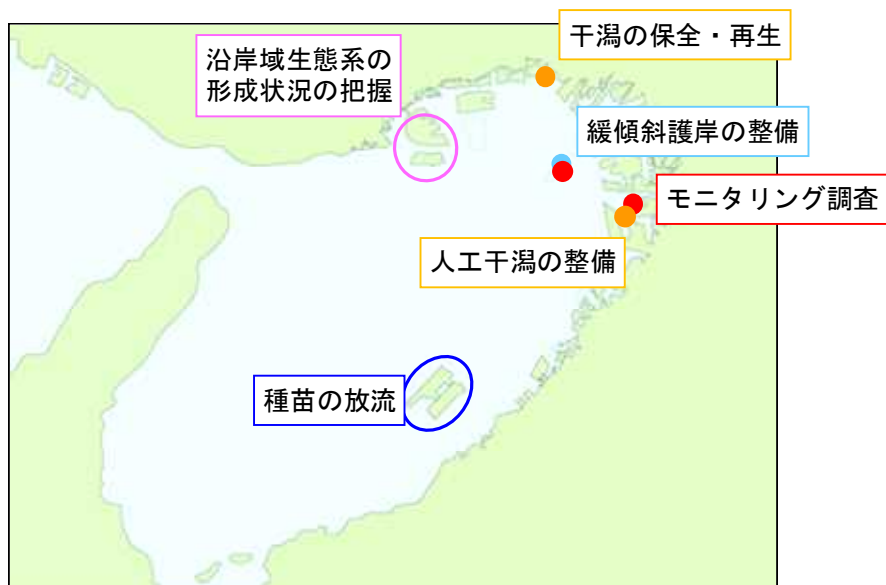
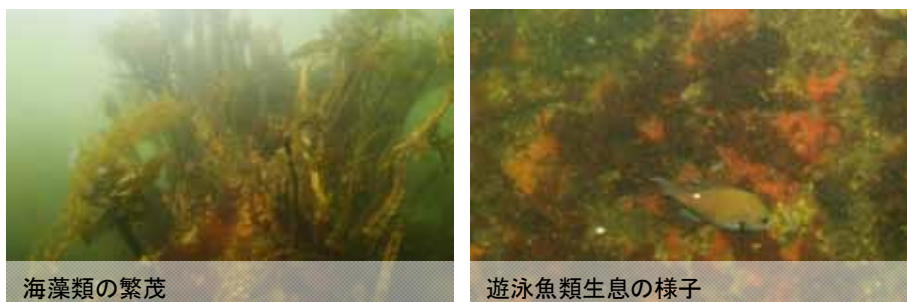


図 1-41 藻場、干潟、浅場、緩傾斜護岸の等の整備



写真提供：大阪湾広域臨海環境整備センター

図 1-42 整備された緩傾斜護岸における藻場分布、遊泳魚類の状況

b. 窪地の埋め戻し

➤ 海底浚渫窪地における環境改善

- ・ 阪南 2 区沖窪地に堺泉北港助松航路の浚渫土砂、北港南地区での発生土の投入を実施。[近畿地方整備局]



図 1-43 窪地の埋め戻し実施場所



写真提供：近畿地方整備局

図 1-44 窪地の埋め戻しの状況（阪南 2 区沖窪地）

c. 漁場整備

➤ 増殖場等の整備

- ・泉南市地先海域（樽井・岡田浦）において、藻類着生基質を設置。[大阪府]
- ・岸和田市地先において、攪拌ブロック礁を設置。[大阪府]

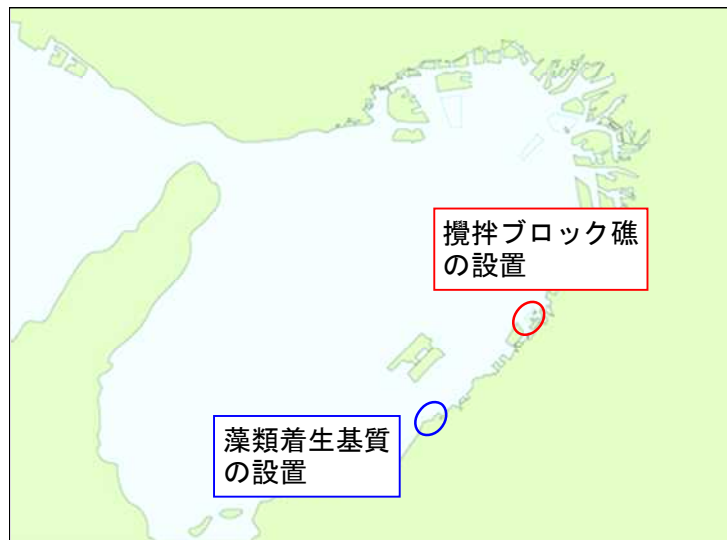


図 1-45 漁場整備実施場所



写真提供：大阪府

図 1-46 設置された藻類着生基質（泉南市地先海域）

d. モニタリングの充実

➤ 大阪湾生き物一斉調査

- ・大阪湾生き物一斉調査を、22 地域で 1,244 人が参加して実施。[大阪湾環境再生連絡会]

表 1-2 大阪湾生き物一斉調査の実施状況

	第 1 回 (H20)	第 2 回 (H21)	第 3 回 (H22)	第 4 回 (H23)	第 5 回 (H24)	第 6 回 (H25)	第 7 回 (H26)
地点数	15	15	17	18	21	23	22
団体数	11	14	16	18	20	22	20
調査参加人数	467	666	792	931	1,328	1,375	1,244



図 1-47 大阪湾生き物一斉調査の様子

➤ 公共用水域における調査

- ・公共用水域における底生生物、漁場環境等の調査を継続実施。[(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所、兵庫県]

➤ 漁場環境に係る調査

- ・赤潮予察調査を 10 地点で継続実施。[兵庫県]
- ・赤潮被害防止対策飛行観測調査を継続実施。[瀬戸内海漁業調整事務所]

➤ 水生生物に係る調査

- ・水生生物調査（堺市内河川、神戸海域）を継続実施。[堺市、神戸市]

➤ 事業実施箇所におけるモニタリング調査

- ・環境に配慮した緩傾斜護岸等における海生生物調査で付着動植物、遊泳魚、藻場分布について調査を実施。[大阪湾広域臨界環境整備センター]
- ・堺 2 区人工干潟、阪南 4 区人工干潟において生物調査を実施 [大阪府]

➤ ホームページ等による情報発信

- ・漁場環境情報システムで水温等の環境情報を毎日提供。[兵庫県]
- ・瀬戸内海の赤潮発生情報の公表・発信を継続実施。[瀬戸内海漁業調整事務所]

e. その他

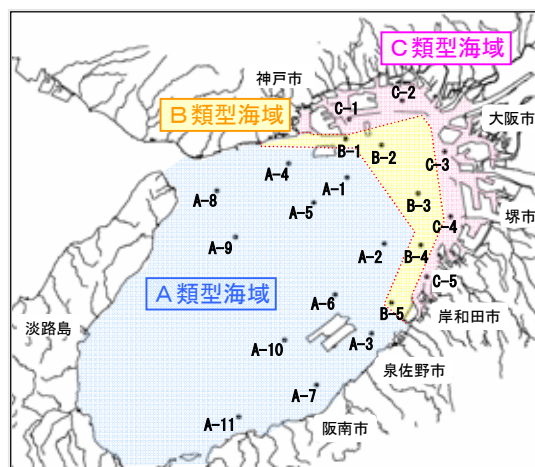
➤ ため池の池干し（かいぼり）

- ・ため池の適正な維持保全と浅場への栄養塩供給を目的とした、ため池の池干し（かいぼり）を実施（3 箇所）。[漁業者組織（淡路市）]

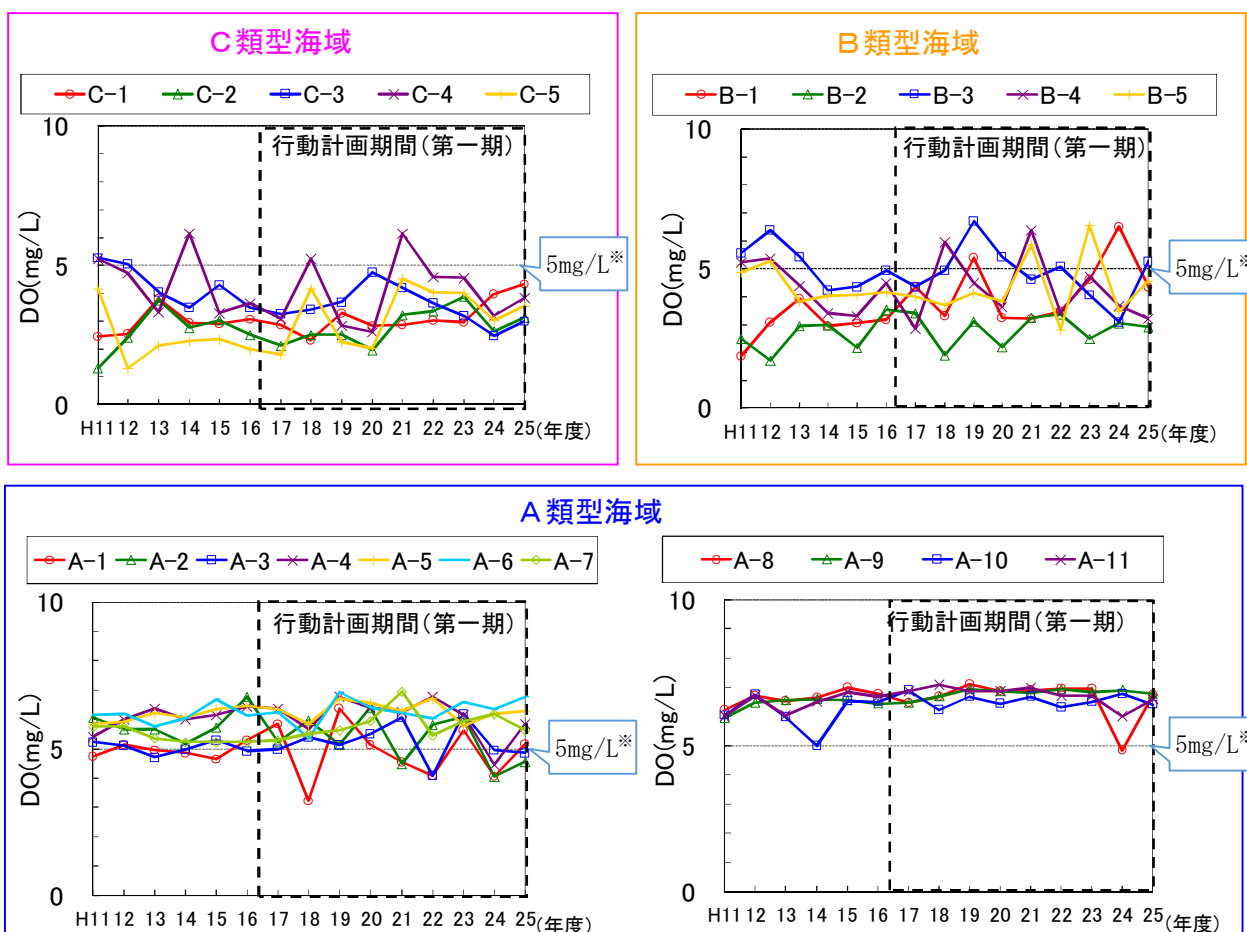
2) 評価結果

a. 底層 DO

- ・経年変化を見ると、年による変動があるものの、全体的にはほぼ横ばいに推移している。
- ・再生行動計画前と現在の水平分布図を比較すると、夏季では 5mg/L 未満の範囲は概ね再生行動計画前と同様に分布しているが、3mg/L 未満の海域はみられなくなった。冬季では、海域全体で 5mg/L 以上となっている。



【海域別経年変化図 夏季（6～8月平均）】



資料) 公共用水域水質測定結果より作成

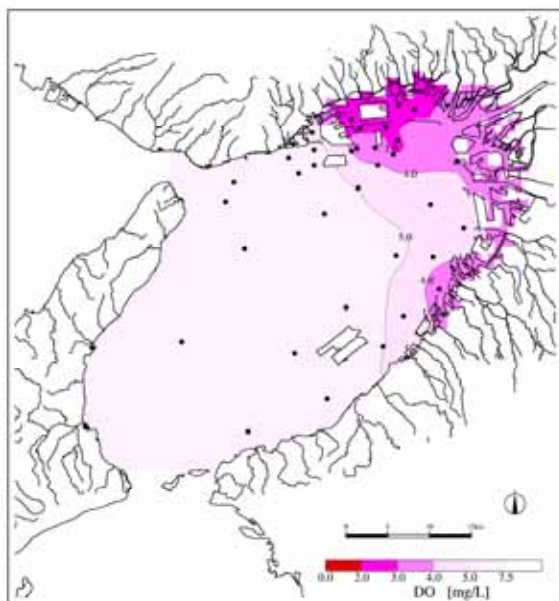
※評価指標値の目安: 海底の生物が十分棲める底層の DO を 5 mg/L 以上として設定した

図 1-48 底層 DO の経年変化（夏季（6～8月）の平均）

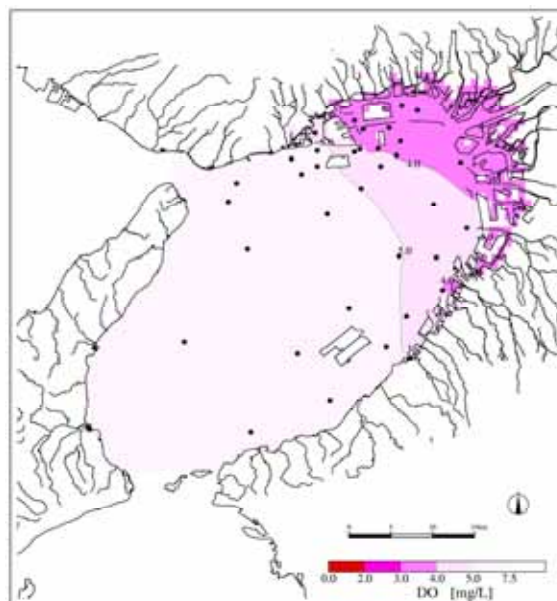
【水平分布図（底層DO）】

- ・ 夏季（6～8月）5年平均※

＜再生行動計画前（平成11～15年度）＞

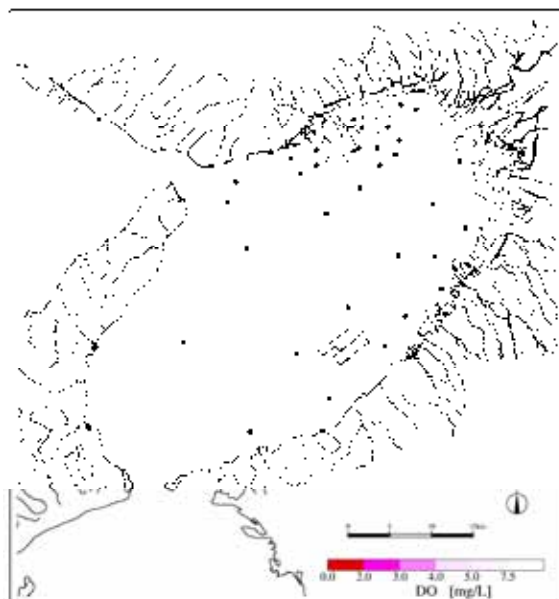


＜現在（平成21～25年度）＞

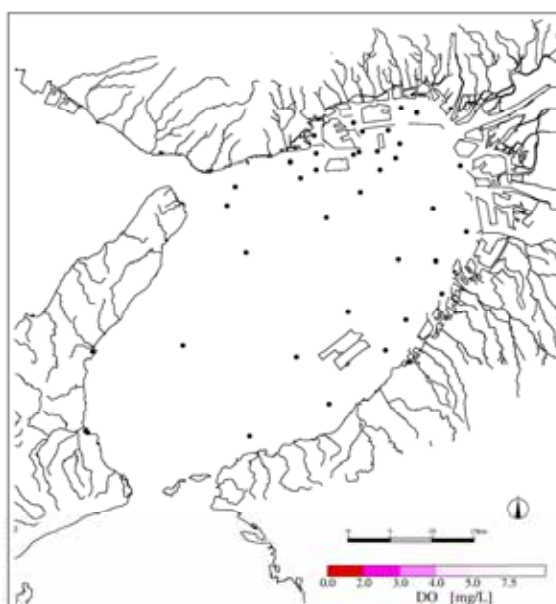


- ・ 冬季（12～2月）5年平均※

＜再生行動計画前（平成11～15年度）＞



＜現在（平成21～25年度）＞



資料) 公共用水域水質測定結果より作成

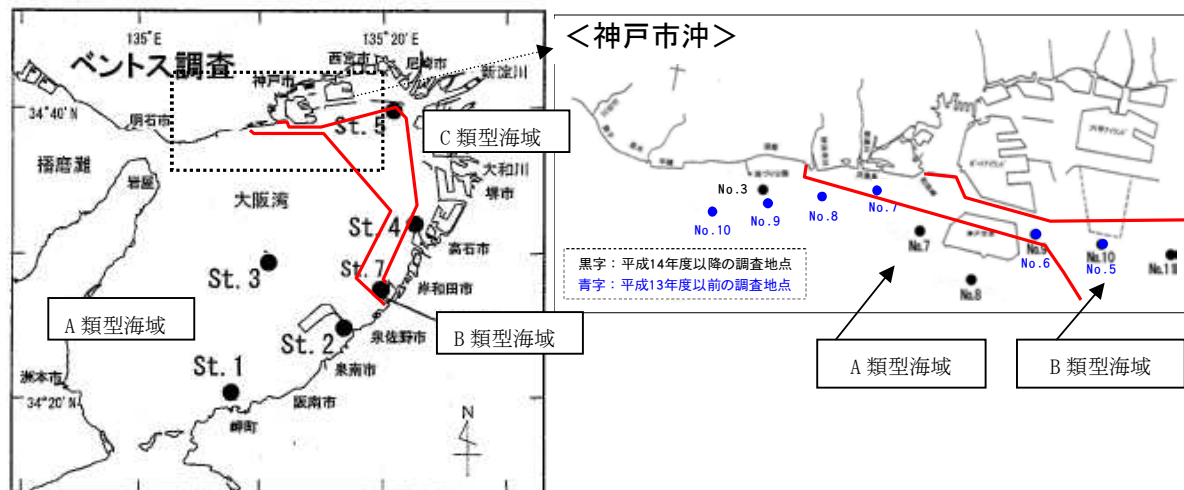
※水質データは年変動が大きいことから5年平均値を採用。水平分布図は限られた測定箇所の水質データを基に作成しており、水質分布の傾向を示したものである。

図 1-49 底層DOの水平分布（5年平均※）

b. 底生生物（種類数）

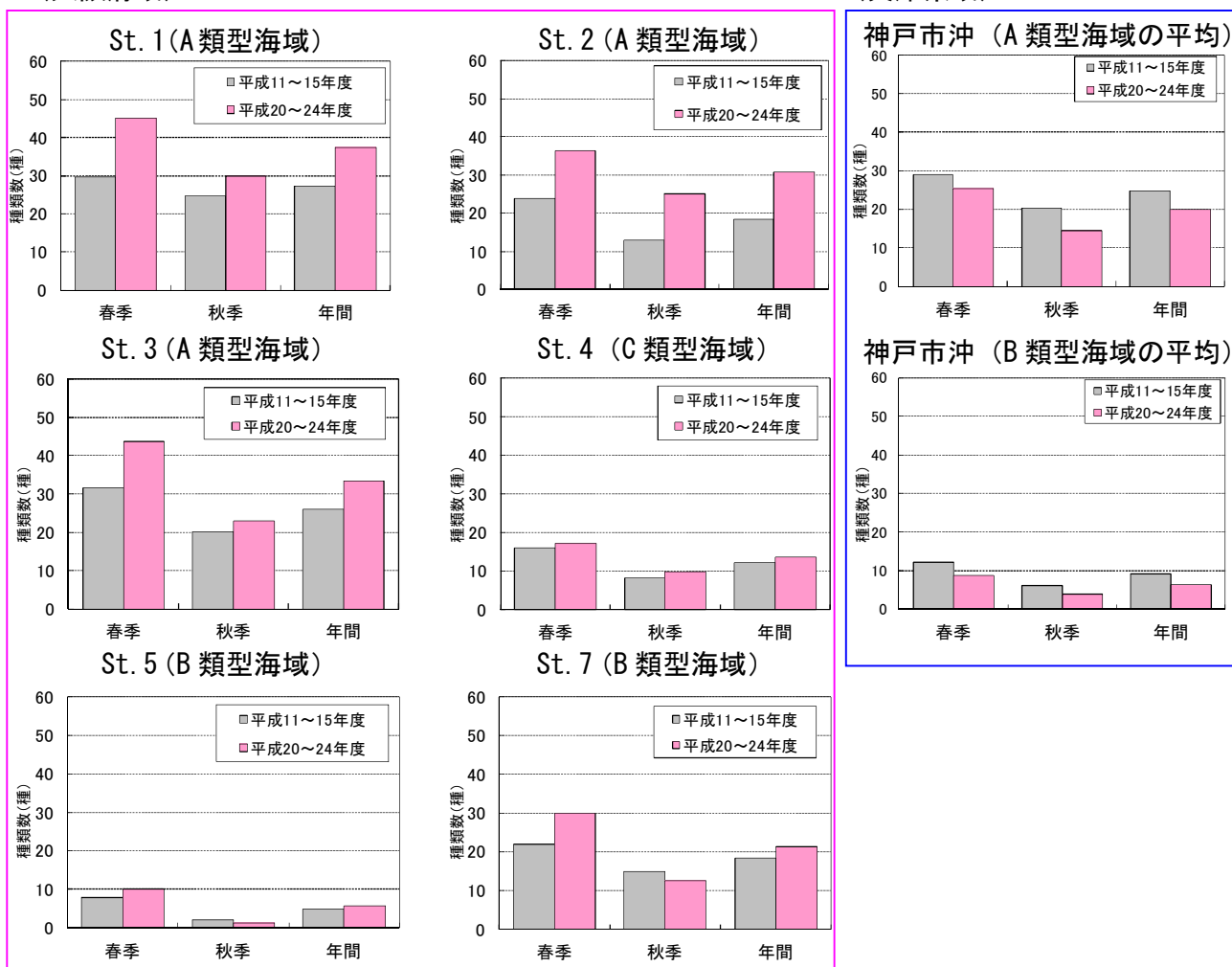
- ・種類数については、湾奥部（B・C類型海域）で少なく、湾央～湾口部（A類型海域）で多い傾向がみられる。行動計画前と比較すると、湾奥部（B・C類型海域）では春季で若干の増加がみられる地点があり、湾央～湾口部（A類型海域）では種類数の増加がみられる。

【変化図（底生生物・種類数）】



（大阪府域）

（兵庫県域）



資料) 漁場環境調査 生物モニタリング調査 (大阪府立環境農林水産総合研究所 水産技術センター)
環境水質 海域の水生生物調査 (神戸市環境局)

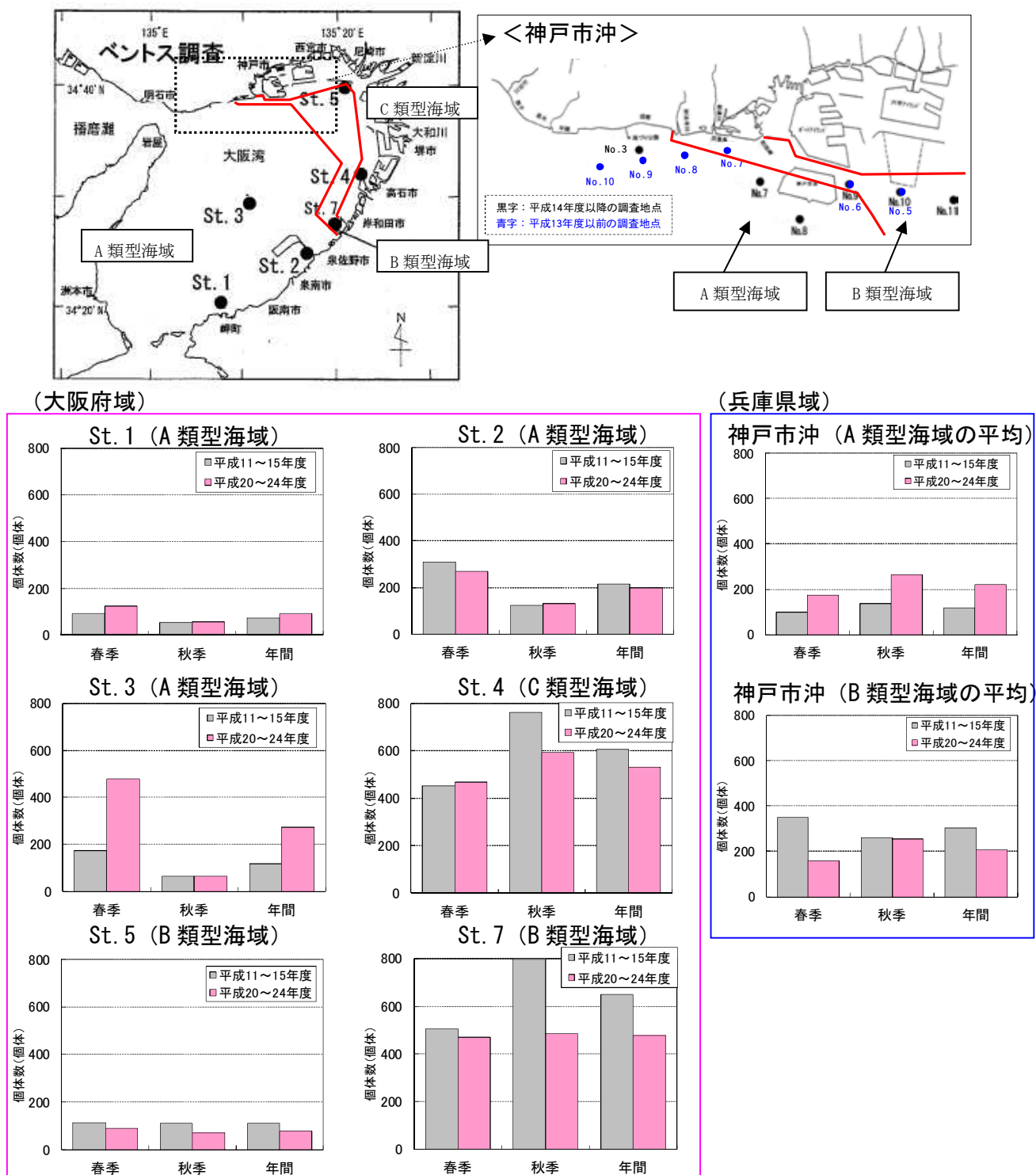
※神戸市沖：約 0.1～0.12m² (H21、H24は約 0.15m²) 当たりの種類数、大阪府域：0.1m²当たりの種類数

図 1-50(1) 底生生物の変化（種類数）

c. 底生生物（個体数）

- ・個体数については、湾奥部（B・C類型海域）の東側の岸近くの地点で多い傾向がみられる。行動計画前と比較すると、湾奥部では横ばいまたは減少傾向がみられ、湾央～湾口部では横ばいまたは増加傾向がみられる。

【変化図（底生生物・個体数）】



資料）漁場環境調査 生物モニタリング調査（大阪府立環境農林水産総合研究所 水産技術センター）
環境水質 海域の水生生物調査（神戸市環境局）

※神戸市沖：約 0.1～0.12m²（H21、H24 は約 0.15m²）当たりの個体数、大阪府域：0.1m²当たりの個体数

図 1-50(2) 底生生物の変化（個体数）

d. 海岸生物

- ・大阪湾生き物一斉調査を、22 地点で、1,244 名が参加して実施した。
- ・確認した生物は 590 種（水生生物群 375 種、陸生生物群 215 種）、そのうち貴重種は 74 種であった。
- ・調査シートに掲載している種については、河口～内海型の生物がやや増加傾向にあり、河口型の生物がやや減少傾向にあった。
- ・調査テーマ「巻き貝」については、ウミニナを 21 地点中 7 地点、ホソウミニナを 2 地点で確認した。

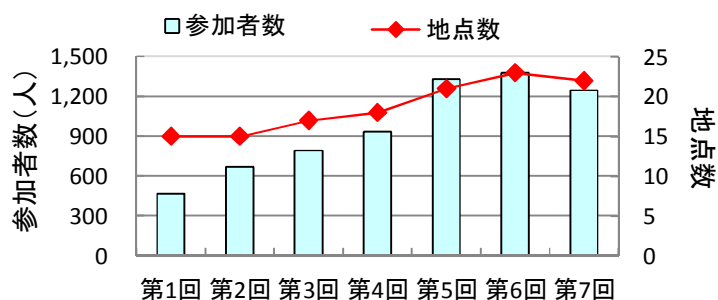
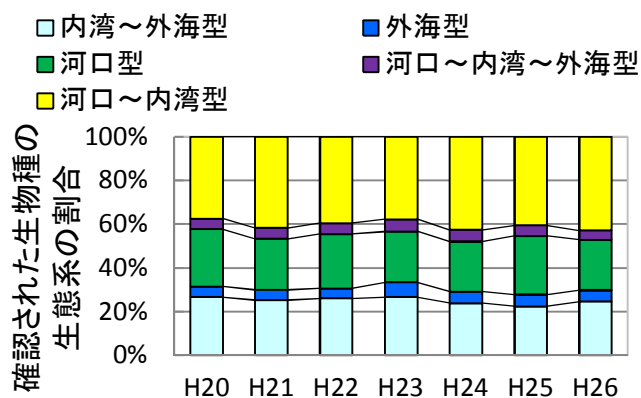


図 1-51 生き物一斉調査実施状況



注) 第1～7回調査の全てを実施した地点の値

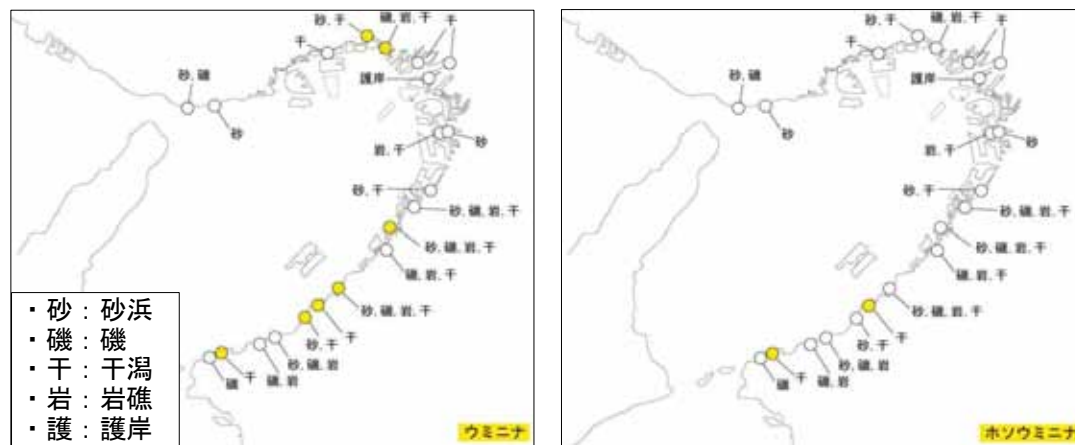


図 1-52 ウミニナ、ホソウミニナの確認状況

e. 藻場、干潟、浅場、緩傾斜護岸等の整備面積・整備延長

- ・藻場においては、平成 26 年度に 0.8ha の整備が完了見込みとなっており、大阪湾再生行動計画開始からの累積整備面積は 40.1ha となった。
- ・干潟の保全・再生のための土留め施設の大阪湾再生行動計画開始からの累積整備延長は約 517.5m となっている。
- ・浅場における大阪湾再生行動計画開始からの累積整備面積は 2.4ha となっている。
- ・緩傾斜護岸における大阪湾再生行動計画開始からの累積整備延長は 2.0km となっている。



図 1-53 平成 26 年度の整備完了面積・延長

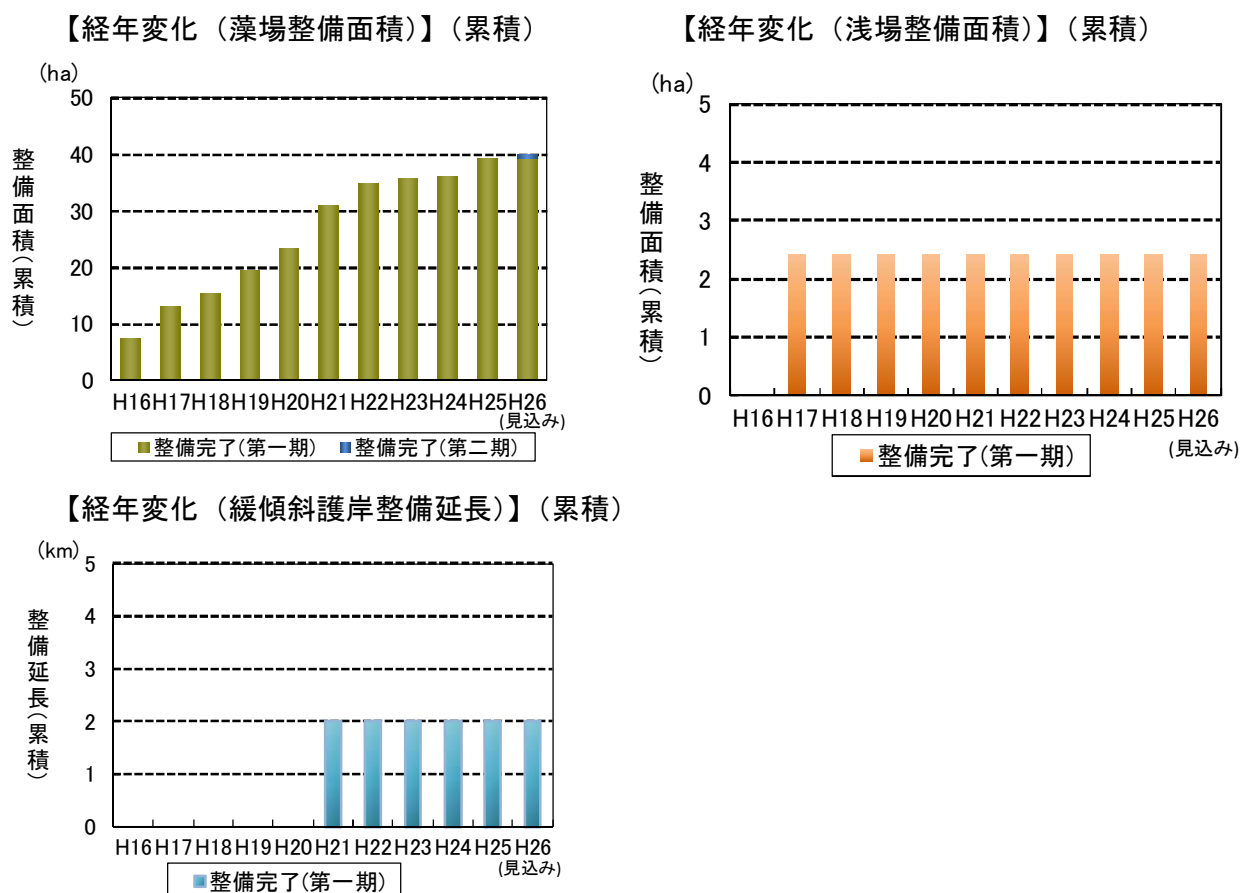


図 1-54 藻場、浅場、緩傾斜護岸等の整備面積・整備延長の経年変化

2. 平成 26 年度の重点的な取り組みの成果

(1) 戦略的な広報活動

➤ イベントカレンダーによる情報発信・共有化（相互リンク付け）

- ・大阪湾再生推進協議会のホームページ上において、各構成機関等が実施するイベント等を集約し、55 件のイベント等の情報を発信（1 月 16 日現在）。



図 2-1 大阪湾再生行動計画（第二期）イベントカレンダー

➤ 公共性の高い場所へのパンフレットの常設

- ・大阪市立自然史博物館をはじめ、大阪湾周辺の博物館・水族館にパンフレットを常設した。

➤ 児童・生徒・学生を対象とした説明資料の作成

- ・中学生を対象として作成したリーフレット「大阪湾再生の取り組み」を尼崎市立南武庫之荘中学校で試行的に掲示し、内容についてのアンケートを実施。
- ・第 8 回近畿「子どもの水辺」交流会（1/24 開催）において同リーフレットを配布。



図 2-2 リーフレット

(2) 学校教育との連携

➤ 教育現場のニーズに対応した環境学習会等の検討

- ・教育現場のニーズについて、教育関係者・学識者へのヒアリングを実施し、課題の把握に努めた（先進的な取り組みを推進している関係者を対象とした）。

➤ 教育関係者との意見交換会

- ・環境教育に従事している関係者との意見交換会を開催した（先進的な取り組みを推進している関係者を対象とした）。

【主な意見】

- ・環境教育は、地域特性に応じ、オーダーメイド型で取り組むことが重要である。
- ・環境教育に関心のある先生方のネットワークを繋げていくと良いのではないかな。
- ・学校教育等との連携が大阪湾再生にどのようなつながるか、関連付けた上で教育関係者にアプローチしていくことが必要である。
- ・活動を通じて子供たちが気づいたことを大阪湾再生と結びつけて説明することで、関心を持ちやすくなる。

➤ 「学校教育との連携」事例の情報共有

- ・学校教育との連携をより実効性のある取り組みとするため、各構成機関における学校教育との連携の事例をとりまとめ、第1回合同会議（9/17 開催）にて情報共有を行った。

【主な情報共有の内容】

- ・事例概要（見学会、環境学習、出前講座、教材作成、啓発・普及プログラム等）
- ・学校教育の現場への働きかけの方法
- ・実施上の課題とその解決策

➤ 環境学習会、施設見学を利用した PR

- ・各構成機関に依頼し、環境学習会、施設見学を利用した PR を実施した。

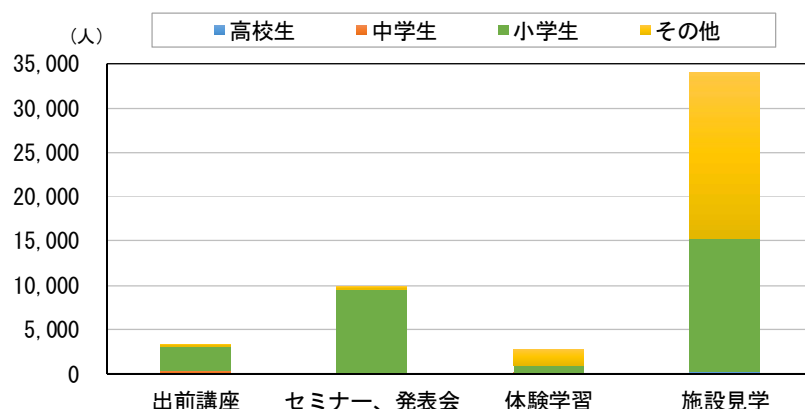


図 2-3 P Rを実施した環境学習会、施設見学等への参加者数

【出前講座、体験学習、施設見学における説明の内容】

陸域	水循環を説明し、自分たちの地域の川をキレイにすることで、下流の川、海（大阪湾）もキレイになっていくことを説明した。また、降った雨水を森林や土壌が貯留し、浄化されて下流の河川に流れ海へと注ぐため、森林の整備により水を育み、ひいては海（大阪湾）の再生に寄与することを説明した。
海域	人と大阪湾の繋りや、砂浜や干潟の消失により海がどのように変化したかを説明した。また、大阪湾の環境の改善策を考えるよう促し、具体例として大阪湾再生行動計画の施策等について説明した。

【セミナー、発表会における説明の内容】

陸・海域	大阪湾再生の取り組みのパネル展示や大阪湾再生行動計画のリーフレットを配布することで、大阪湾再生行動計画についてPRした。
------	--

(3) 新たな主体への働きかけ

➤ 国際ロータリー第2660地区への働きかけ

- ・ 第1回社会奉仕委員長会議（8/9）において出前講座を実施した。
- ・ 第39回万博吹田カメの子駅伝大会（吹田ロータリークラブ主催、12/21）において、パネル展示、パンフレット配布を実施した。
- ・ ロータリークラブの社会奉仕活動と大阪湾再生の取り組みとのマッチングを図った。その結果、河川清掃（大和川・石川クリーン作戦）を連携して実施する等、徐々に連携が進んでいる。



図 2-4 出前講座の実施状況



図 2-5 パネルの展示状況

3. アピールポイントでの活動状況

(1) アピールポイントの施設・イベント

- ・設定したアピールポイントを図 3-1 に、アピールポイントに含まれるエリア、親水施設、親水施設において開催したイベントを表 3-1 に示す。

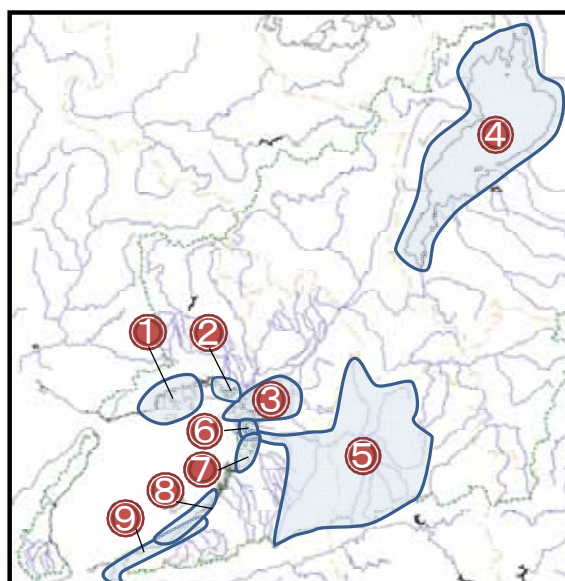


図 3-1 アピールポイント

表 3-1 アピールポイントの施設・イベント

アピールポイント	アピールポイントに含まれるエリア	含まれる親水施設	イベントの開催状況
① 潮風かおる港町神戸	須磨海岸、兵庫運河、ハーバーランド～HAT神戸、ポートアイランド、神戸空港	須磨海岸、須磨ドルフィンコースト、神戸空港人工海水池など	なぎさ海道ウォーク、須磨ドルフィンコーストプロジェクト2014、ウミガメエコツアーリズムなど
② 水に親しみ学べる尼崎・西宮の海辺	尼崎運河周辺、甲子園浜周辺	水質浄化施設、尼ロック（尼崎閘門）防災展示室、県立甲子園浜海浜公園など	環境学習会（尼崎運河）、尼崎運河博覧会、尼ロック・防災特別展、尼海への恩返し（のびのび公園）、大阪湾生き物一斉調査など
③ まちなかで水に親しめる水都大阪の水辺・海辺	中之島、舞洲～夢洲、新島、咲洲	中之島公園、人工磯、野島園臨港緑地	大阪マラソン、遊覧船、橋のライトアップ
④ 豊かな自然と歴史を感じられる琵琶湖	琵琶湖	アクア琵琶、琵琶湖博物館など	「水辺の匠」イベント、観察会、見学会、博物館で楽しもう、各種講座、体験教室、わくわく探検隊など
⑤ 市民が参加した川づくりが進む大和川	大和川流域（大和川本川・支川）	一級河川大和川左岸・大和川西青少年運動広場、佐保川水辺の楽校（佐保川小学校横）、大安寺西小学校横親水施設、佐保川（佐保地区）など	河川環境学習会、小学生による清掃活動、わいわい桜祭り、水辺のコンサート、川辺のまちづくり、地域住民による清掃活動、大和川一斉清掃、大和川クリーンキャンペーン、大和川・石川クリーン作戦、「奈良県山の日・川の日」河川清掃デーなど
⑥ 海に親しめる多様な場がある堺の海辺	堺浜、堺旧港	堺浜自然再生ふれあいビーチなど	堺浜ふれあいビーチで遊ぼう！、水質浄化実験設備説明会、堺浜自然再生ふれあいビーチ清掃活動など
⑦ 海の恵みを楽しめる堺・高石の漁港	堺（出島）漁港、高石漁港	堺（出島）漁港、高石漁港	自然体験学習「堺の海・再発見」など
⑧ 海水浴やマリンスポーツが楽しめる阪南・泉南の海岸	二色の浜、せんなん里海公園	二色の浜海水浴場、海浜緑地（ジャリ浜）、人工磯浜、箱作海水浴場、淡輪海水浴場など	府民・ボランティアによる海岸美化運動、淡輪箱作海岸・磯浜見学会など
⑨ 海の恵みを楽しめる泉南の漁港	佐野漁港、田尻漁港、岡田浦漁港、深日漁港、小島漁港、加太漁港	佐野漁港、田尻漁港、岡田浦漁港、深日漁港、小島漁港、とっとパーク小島（釣り公園）、加太漁港	泉佐野青空市場、第11回りんくうタコカーニバル、岡田浦日曜青空朝市、第4回深日漁港ふれあいフェスタ、桜鯛祭り、紅葉鯛祭りなど

(2) アピールポイントの訪問者数

- ・親水施設への訪問者数は延べ約 345 万 9 千人(見込み)であった。
 - ・親水施設では、環境学習会、親水イベント、清掃活動等のイベントを 158 回(見込み)開催し、参加者数は、延べ約 3 万 6 千人(見込み)であった。
 - ・堺（出島）漁港における自然体験学習「堺の海・再発見」では、参加者より『船上学習は貴重な体験だった。』『大阪湾が美しくなったと感じた。』等の感想があった。
- ⇒今後、親水施設への訪問者数やイベント参加者数の拡大、満足度の向上を目指すとともに、これらの状況のチェックを行う。

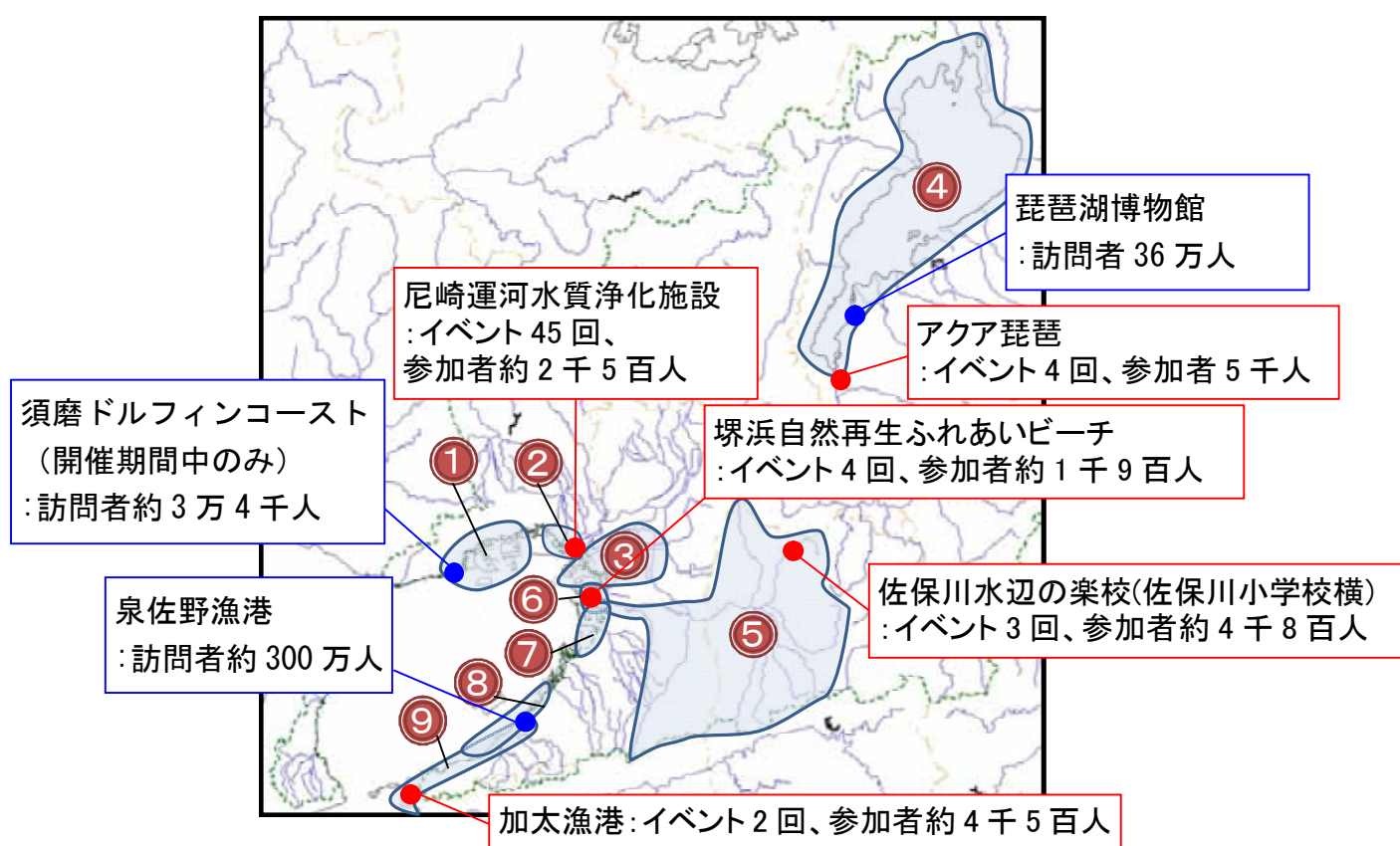


図 3-2 主な親水施設への訪問状況、イベントの開催状況